

---

第4回江府町議会6月定例会会議録（第2日）

令和3年6月2日（水曜日）

---

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員（10名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 空場語	5番 三好晋也	6番 三輪英男
7番 川上富夫	8番 長岡邦一	9番 川端雄勇
10番 上原二郎		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松井英樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石祐治	副町長 .....	八幡徳弘
教育長 .....	富田敦司	総務総括課長 .....	池田健一
住民課長 .....	松原順二	産業建設課長 .....	末次義晃
教育課長 .....	加藤邦樹	福祉保健課長 .....	生田志保
会計管理者 .....	藤原靖	学事担当課長 .....	景山敬文

---

午前10時00分開議

○議長（上原二郎君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより令和3年第4回江府町議会6月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

議事に入る前に、このマイクの使い方ですが、皆さんまだ慣れていないということで、議長のほうから何々議員と、こう言った後にこっちの操作をして、ここへランプがつかます。ランプがつく前にどうもしゃべってされる方が多いですが、ぜひランプがついてからしゃべるようにしないと、後で筆記するときにどうも困るということのようですので、その辺ちょっと気をつけてやっていただきたいと思います。

直ちに議事に入ります。

---

#### 日程第1 町政に対する一般質問

○議長（上原 二郎君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。

質問者、2番、川端登志一議員の質問を許可します。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼をいたします。2番、川端でございます。議長の許可をいただきましたので、江府町観光行政について幾つか質問をさせていただきます。

新調になったこの議場の後方に見えます大山は、庁内ほとんどの場所から一望でき、まさに奥大山エリアの名に恥じぬ景観をつくり出しています。

3月の定例会において、この奥大山エリア周辺施設活用計画が議決され、いよいよ具体化する運びとなりました。既に2か月という時間が経過し、そのスタート状況が気になるところであります。

まず、実行に向け計画がスタートしたのかどうか、お伺いをいたします。

また、これ以降は提言と質問を併せお話をさせていただきますので、御了承いただきたく申し上げます。

担当課より事業説明があり、そのたびに懸念として出ていたのが国立公園内で思い切った事業展開ができるのかという意見が度々あったように記憶しています。なるほど、もっともなことだと思います。これについてはいかようにクリアされるのか改めて伺います。

そして私が思うところといたしましては、2033年には2巡目の国体が開催されるのではと考えるところであります。未曾有の登山ブームを受けて恐らくは山岳競技として存続し、全国のアスリートたちを満足させることと想像いたします。

そこで今からこの競技会場として名のりを上げ、コース整備の一環として計画すれば何かしらメリットがあるのではというふうに考えます。この辺りの町長のお考えをお伺いしたく、お尋ねをいたします。

次に、計画によりますと従来の無秩序で生産性の低い通過型観光云々とありますが、これは従前の観光行政を反省し、新たな視点で展開を図るということと理解してよろしいでしょうか、お尋ねをいたします。

その場合、活用する観光資源の検討をし、トータルなテーマやコンセプトをしっかりと定め、既設の構造物等との整合性を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

なお、この計画は多くの方々の共同作業で進化するとありますので心配ないと思われませんが、参考にしたく町長のお考えをお尋ねしたいというふうに思います。

そして次であります、これは自主的ではございますが、公民館講座にありますので御承知と思いますが、念のため申し添えますと、江美城を深く探訪し、史実を踏まえ研究の上、ガイドを養成し、観光に生かそうとしている団体があります。町が所有するジオラマなどを使い、専門家による本格的な指導、解説を行っています。このような団体をぜひ観光資源の有効活用とともにしっかりと育むよう、町としても一致協力して取り組むべきと考えます。町長のお考えをお尋ねします。

最後に、このたびの活用計画及び既にある観光資源の活用について、町長の思いあるいは覚悟についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えいたします。

観光行政についてということで5点ほど、ちょっと数えてたんですけど、御質問ございました。

まず、1点目でございますが、奥大山エリアの周辺施設の活用計画について、3月議会で議決したというふうにおっしゃいましたが、これ全員協議会のほうで説明をさせていただいたというところでございます。その計画がスタートしたのかというお尋ねでございました。

これにつきましては3月議会の全員協議会の後、4月16日開催の臨時議会でその計画をより具体的に進めるための必要な業務を、これ実際の事業規模とか事業内容、そういったものを確定

させるために必要な計画をつくるんですけども、そのための予算を補正をいただいたというところでございます。現在その予算に基づきまして委託契約を締結をして、作業をさせていただいているというところでございます。

2点目でございます。その施設整備をする際に、国立公園内であるけれども、思い切った事業展開をいかようにクリアするののかというお尋ねでございました。

これに関しては具体的にはこれから環境省の関係と協議をすることになるかと思えますけれども、実は事前に米子にある環境事務所のほうにはちょっと根回しというか、事前のお話をさせていただきとりまして、どの程度のことができるのかというようなことは下調べとしては情報を得ているところでございます。ただ、実際に何を造るのかというところで具体的な協議が要りますので、大規模な変更はできないとは思いますが、ある程度のことは実行できるというふうに捉えております。

その際に2巡目の国体がやってくるけれども、山岳競技としてコース整備の一環として考えて補助なり支援を得られないかというお尋ねがございましたが、これに関しては実は今のところ考えておりません。これはやっぱり事業のコンセプトというものがございまして、その山岳競技にうまく合致するのと言われますと、その辺りがちょっとまだ全然考えてないところでございますので、可能性があれば向かってもいいとは思いますが、ちょっと現段階でそこに向かえますとはちょっと申し上げにくいところでございます。

3点目でございます。今回のエバーランド、奥大山エリアの周辺施設活用計画について、これは従前の観光行政の反省して新たな視点でやるのかというところでございます。

これおっしゃるとおりでございます。従来やはり団体がどっとやってきて、本当に通過型でさばっていくというような観光が主だったと思うんですけども、そうではなくて、やはりここで、ちょうど今コロナで世の中が本当に疲弊している。キャンプの部分も今やっぱり静かに高まっている、そんなこともありますし、やはりこれからは癒やしを求めてそういった空間を楽しまれる方がどんどん増えてくるんじゃないかなというふうに思います。決してキャンプをするというわけではありませんけれども、ちょうどこの奥大山エリアというのはそういった多くの人々が癒やしを求めて来られるのに適した場所じゃないかなというふうに考えております。

既存の構造物と整合性を図るべきということはございましたけれども、もう古くて使えないものについては撤去することもあるでしょうし、割とがっちりとしてエバーランドのような大きな施設についてはその活用を考えていくということになるかと思えます。

4点目でございます。公民館講座等で江美城の関係、これを熱心にされているグループがあり

まして、実際にジオラマを使って学習をされたりとか、実は私もその会に出たりも、会といえますか、なごみの会というのがあって、講師を呼んで勉強されている会にも出させていただきました。実際今、資料館のある辺りも行きました、散策などもさせていただきました。とてもよく勉強されてますし、講師の方が結構熱心で、本当にその歴史、当時どういうふうな戦闘が行われたかとか、いろんな話を研究をされています。私もその現地に立ち会ったときに、ちょっとした案内板でも設けて散策してもらうコースをつくったらどうかなみたいな話も伺ったこともあります。ですので私は、こういった地元の民間の方の自主的な取組というのは、本当に貴重でありがたいことだと思っておりますので、また具体的にいろいろお話が来たときに御相談に応じたいというふうに思っております。

最後でございます。町内観光資源を有効活用するということでの覚悟を伺うということでございます。

実はこの奥大山といってこれをブランド化してどんどん町を発信していこうと、あるいは町民の方に誇りを持っていただこうと、あるいは先ほどの町内の歴史、文化、そういったもの大切にしていこうということは本当に大事なことでありますし、これをなくしてしまうと江府町民である誇りが失われてしまうというふうに思っておりますので、私としてはぜひそういったものを十分に活用していいものにしていきたいと思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（２番 川端登志一君） 計画がスタートしかけたということでございますので、どうか立派な事業に育ちますようにしっかりと実行に向け進めていただきたいというふうに思います。

国立公園内の使って有効利用ということで、国体を視野に入れた活用ということをご提案させていただきました。四十数年前になりますけれども、わかとり国体のときには山岳コース縦走路ということでこの江府町内を使用されたという記憶がかすかにあります。

私は、事業説明を聞きましたときに木谷沢周辺といいますか、あの辺りに散策路なりそういうものをという話がちらっとあったものですから、それを拡大解釈をしてそういう山岳競技のことに関連づけて、もし開発あるいは整備ができれば今言われたような環境省などの許可も得やすいのではないのかなというふうに思いました。今のところそういうことは考えていないというふうに言われましたが、いま一度その辺りを私の意図するところを酌んでいただいて考え直していただきたいと思いますが、お尋ねをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） もともと想定してなかったことでありますので、いただいた御意見が生かせないかどうかということにつきましては検討させていただきたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） それと従前の観光行政を反省し、新たな視点で展開を図るということについては、まさしくそのとおりというふうにお答えをいただきました。私が質問をした範囲では、その特定な奥大山のスキー場に限ったことではなくて、この町内全域の観光施設あるいは観光資源について今まで行ってきたことを考え方を改めて今、町長がお答えになったような考えで進めていくのかというふうに質問したわけでございます。キャンプとか癒やしを提供するのに非常に適しているということで、そういう面で見るとこの江府町内にはたくさんの施設あるいはそれに資するものがあると思いますので、全般的にそれを見直して活用をするという考えで私のほうは理解をさせていただきたいと思います。

そしてそのときに重要なことになってくるのは、質問の中でもトータルなテーマと、あるいはコンセプトという言葉を使わせていただきましたけれども、従前の観光行政の遺産といいますか、いまだに町の職員の方でもちょっと困りましたとか、あるいは江尾の町なかの方でも笑い話のようなことで出てきますが、チロルというのはどこに行けばありますとか聞かれて、ちょっと困りましたというような会話がなされます。本当に我々も、あっ、そげなこともありましたねみたいなことなんです、そういうことの過去の行政が行ってきたチロル構想というのがありますけれども、そしてそれが西洋風のイメージとすれば、まだ町の中あるいは奥には時代の歴史を感じさせる、あるいは逸話等も含めて多くの日本的な和の遺産、歴史があるものですから、それとの整合性はどうするのかということが僕は重要な位置づけになってくるのではないかなというふうに思います。

先ほども前置きをしました、この計画というのは、これからどんどん変化する計画であるというふうに計画の案内書にもありますので、それに固執するわけではございませんが、やはり町長の心の中でこういうふうになりたいと、こういうふうにするべきだと、歴史も踏まえて、あるいは西洋のそういう文化も取り入れて和洋折衷でやるのかというようなことをしっかりと基本的なスタンスを決めておく必要があると思いますのでお聞きしたわけでございますが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 奥大山エリアの周辺に限るのか、あるいは町全体に限るのかで話が変わってくると思いますけれども、現在核として進めようとしていますのはエバーランド周辺、木谷を含めたところ、そういうところがまず今、開発といいますか、進めようとしてるところであります。こちらのほうはどちらかというところと和のテストというよりもやはり自然なり環境なり、ゆったりとした雰囲気とか、そういったものを味わっていただくような場所にしたいなというふうに思います。

歴史、文化に関しましては、どちらかというところ江府町の場合は江尾十七夜であるとか、あるいは神楽であるとか、いろいろあります。非常に昔から伝わっている貴重なものがいっぱいありますので、それと一緒にするのではなくて、両方がそれぞれの場所できっちり根づくような形で持っていたほうがいいのかと、私の中ではそういうふうに思っています。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 私が念を押させていただきましたのは、江府町全体のそういう施設を含めるということではよろしいですかというふうに念を押させていただいたのはその点であります。計画によりますと、第1フェーズにおいては奥大山周辺、今、町長が言われた周辺を活用してということですが、第2フェーズ、第3フェーズということになってきますとそれを広げていくというふうになっておりますので、やはり基本的な考え方というのは今しっかりと立てておくことが望ましいのではないかなというふうに思いますので、再度確認をさせていただきますと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議員もおっしゃいましたけど、この計画自体が話し合いながら変化していく計画であるということがありました。ですので当面はやはり注力といいますか、力を注いでいくところはエバーランド、木谷、その辺りを中心にやっていって、そうはいつでもそれ以外の資源をほったらかしにするのではなく、先ほどお話のありました民間の方が一生懸命やっておられるところについてはそれはそれで進めていくということで、ただ、計画をどうするかという話になりますと、やはりメインのところをまず先に取りかかりたいというふうに考えています。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 今そういう団体のことに触れていただきました。町全体を見たときに、JRの江尾駅降りて真正面に見える和の代表的なようなお城が立派な姿が見えます。こういうこともやがてはその活用の範囲の中に、成長していく計画でございますので、恐らく入れていく、あるいは入れていくべきだろうというふうに思いますが、既にこういう今ある町の資産、遺産として残されたものを本当に研究して大事にして、それを観光に生かして、町の活性に生かしていこうという団体があって、先ほど町長は、ありがたいことだと、そういうことを大事にしたいというふうに言っていただきましたが、聞くところによりますとその団体が、お城の跡ですね、城址を自分たちで整備、草刈りをしたりして、非常に来場者、観光者の方に来やすいようにするために努力をしているというふうに、汗を流しているというふうに聞き及んでおります。

そして一步踏み込んでお尋ねしますと、結構な人数がもう既に江美城目掛けて、目当てに来ているということでもあります。町のほうは、どの程度その辺りを捉まえて理解しているのか一つお尋ねをしたいですし、そしてこのままそういう手入れとか整備をそういう自主的な団体に任せたままでいいのかどうかということをお尋ねしたいと思います。2点お願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、1点目については、そういうお城とか江美城などのそういった資源の認識についてなんですけれども、私もよく江尾駅で降りたりすると本当にあそこに見えて、ちょうど木で茂ってたやつをきれいにしていただいたんで、よく見えるようになりました。

それとあと実際江美城、資料館として残っているんですけれども、外観については本当にお城の形をしておりますんで、外からも、しろ凸たんさんという伯耆の国のお城を探訪する会というようなものがあるって、そこの方を中心にスポット当てていただいている。その指導もあって町内のグループの方もいろいろ勉強されているということでありまして、私としてはそういったことを、地元の財産を大事にしてより磨き上げるということについてはとても評価をしていますし、ぜひ応援したいというふうに思っています。

ほかにも伊藤宜堂さんの生誕の碑とか、いろんなものが町内にはありまして、それぞれのものをやはり大事にしている方もおられますので、そういったことをまた直接いろいろお話を聞かせていただければどういうふうにしていけばいいのかという御相談には乗りたいと思います。

補足があれば、これ結構文化財系の話にもなりますので、教育委員会のほうからももし補足があれば説明をしていただきたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 町長、2点目の汗をかいてることに対する町のという。



○町長（白石 祐治君） ですんで汗をかいておられる人に対しては非常に評価をしていますので、ぜひ御相談をいただいて、一緒になってどうすればいいかを考えて、必要なことがあればお手伝いをするということになろうかと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） このお城の項はこれで終わりにしようと思いますが、たくさんの、たくさんという非常に曖昧な言葉は避けんといいんですけども、かなりの複数の方が見学に来られるということで、江尾のまちというのは狭いので、まず駐車場にお困りであるということでございます。提案ですけれども、旧庁舎のもし今後スペースでもできればそういうところを活用して駐車場にしてお城に上がるというようなことも考えられますし、それからお聞きしましたらその江美城の周りというのは民間の方の土地がたくさんあるということでございます。私も上がってみましたけれども、西側のほうに行くためには田んぼのあぜのほうを歩いていかなければなりません。そうするとこれからたくさんの方が来られますと迷惑をかけるということにもなりかねませんので、大山登山のように木道を少しずつでも整備するとかしてということを考えていただければいいかなというふうに思います。

それからこの項最後ですけれども、そういう自主的な団体の方が町から少しずつ予算をもらって案内看板でも立てましょうかというようなことを考えておられるようでございますが、歴史のある史跡について案内をするわけでございますから、そこにやはり何か数字的ないろいろな時代的な間違いとかあってはならないと思います。来る人に対して誤解を与えるようなことがあってはなりませんので、そういうことを全部そういう自主的な団体に任せるのではなくて、やはり行政のほうが必要一枚かんでそういうこと確認しながら、予算ももちろんです、そしてその看板を民地に立てるのか、官地に立てるのかということも具体的に出てきますので、そういうこともあります。ですからしっかりと今、町長、協力、応援したいという言葉をいただきましたので、そのこと併せてお願いをしておきたいと思います。

それからこの観光についての最後の質問でございます。既にある観光資源の活用について、町長の思いとか覚悟をお尋ねしたいということでございます。

真意は、これから新しい視点に立って施設とか観光資源を活用していくわけでございますけれども、その時々首長が自分の考えで過去いろいろなものをつくってまいりました。3年、5年のうちは、物が新しかったり、物珍しかったりするときには手もかけ、人もかけて立派に存在するんですけれども、10年たち、20年たち、30年たつとおおよそ陳腐化が始まって、いつの

時代のものかも分らんようなことになる。

ただ、お尋ねしますと、町内に指定文化財等が約30あります。その活用状況はどうかということでお尋ねすると、活用しているというものはほぼありません。検討中ですかねとか、年に1回の文化祭で公開したとかというようなことになっております。私は、こういうものをつくって町民あるいは町外の人に知らしめたからには、最後まで責任を持っていつ誰が来られてもいいような状態にしておく必要があるというふうに思います。そういう点で思いとか覚悟をお尋ねしたかったわけでございます。

例えばこの中の二、三例に挙げますと、私が子供の頃からあそこに行くと春になると色を変えて七色がし、武庫にあります。そういうようなところでもどうやって行ったらいいか分らんというような声も聞いたり、それから大事なことは情報によりますと既にナラ枯れの病気がついて枯死が進みかけているのではないかというようなこともあります。ということはやはり投げっ放しではなくて、度々行って確認をするというようなことも大事なことになるんじゃないかと思えます。

それから俣野のほうに行くと、磨崖仏というような歴史的なことを感じさせることもございます。行ってみましたが、看板はありますけれども、どこに何があるのか本当に皆目分からないというような状況でございます。看板を立てて終わりということではいけないなというふうに思えます。

それから最後にしようと思えますけれども、かまこしき溪谷、これもものぞいてみました。今は進入禁止、通行止めということになっておりまして、地元の人に聞きますと、やはりシーズンになると何人かの方が来られて、案内を見てきたということで行くんだけど、何分か、何十分かすると肩を落としてがっかりとして出てくると、非常に残念だというふうに、ということはこういうやり方をしていると、看板だけ立ててやっとなら、活用しているということでは、弾んで行ってみたけど、がっかりして帰るといふことであれば江府町のイメージを逆に落としてしまう。そんなもの初めからなかったほうがいいじゃないかというようなことにさえなってしまう。

私がお尋ねしたいのは、本当に先人のものでもつくったもの、そして文化財として指定したのなら、やっぱりそれはしっかりと責任を持って最後まで鑑賞に値する状況で管理すると。これが僕は当然のことだと思います。その辺りの考えをお聞きして、この観光行政については終わりたいと思います。お願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 文化財についての所見が町長部局で答えるのかどうかというのはあるんですけども、確かに指定したからにはそれなりの管理はすべきだろうと思います。

ただ、文化財にもいろいろな程度のものでありまして、そこにかかる労力というものも当然濃淡が表れてくるというふうに思いますので、全部を一律に同じようにするというわけにはなかなかないですし、どんどん新しいものが増えてくれば手が回らなくなってくるものもありますので、その辺りの取捨選択じゃないんですけども、選別というようなものはやはり一度整理をすべきじゃないかなと私は思います。増えるばかりなので、やはり価値なり現状なりをきちっと認識して、もう一度改めるといえるか、今の時代に合ったように考える。これは文化財に限らないんですけども、ほかの観光施設についても時代が変わってきますので、その時代に合ったように、その時代に必要なもの、昔ながらのものをずっとずっと引きずることも大事なんですけど、全てそれをやるわけにはなかなかありませんので、やはりその辺りの選別は必要なのかなと思います。

翻ってチロル構想の話もありましたけれども、これは一時期本当にチロルの開発構想でもっていろんなものがそういうことでつくられたと思いますが、やはり時代が変わってきますとなかなかもうそうも言っておられなくなりました。ただ、奥大山ということは、これはずっと今でも残ってやっていますので、そういったような形で選別をして残すもの、管理するものはきちっと管理していくということが大事だなというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 質問ではありませんが、今、町長お答えをいただきましたように、取捨選択をして、しっかりと守るべきものは守るという考えで行っていただきたいと思います。これは要望しておきます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、次の2番の質問に移ってください。

○議員（2番 川端登志一君） 続きまして、農業関連の質問をいたします。

このほど中山間直接支払い制度の規約が見直しとなり、遡及返還対象が協定農地全体から当該農地となりました。つまり全体責任から個人責任となり、結果的に農地を活用しなくなるのではないかと考えられます。

先頃開催された西部農協の総代会で、オープニングの映像に農は国の基とありました。まさしくそうだと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

今コロナ禍の影響でウッドショックと言われる現象が起こっています。家を建てる木材がない

のです。この日本がです。昨日の議案説明でもパソコンの新規購入が納期不明とありました。半導体不足によるものです。このほか自動車の生産でも同様です。驚きですが、外国産に頼ったツケです。

また、農業は、防災面や観光面からも必要不可欠であると思います。町長は、どう思われますか。

したがって、直ちに離農の原因を排除して農業が続けられるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

そのための江府町モデルを創造するべく専属の担当課あるいは担当係を設置する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

特に急ぎ課題となるのは、ごく近い将来を見据えた作業の機械化、IT化であり、そしてその機械作業に適した農地の整備であります。このことについて町長の御所見を伺います。

そして仮にこのまま少子高齢化が進行すれば集落営農に代わる組織も検討しなければならなくなります。そのときこそ農業公社を頂点とした企業の参入も推進し、全町を一本化し、標高差を生かした作業系統を構築すべきと考えますが、町長の御所見を伺います。以上、お答えを願います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

農業関連の質問ということで、一部ちょっと理解できなかったところもあるんですけど、4点か5点御質問があったかと思います。

最初に、農は国の基だけれども、それについてどう考えるのかということですが、私もそういうふうに思います。非常に大事なものです。それはやはり日本の国民がそれによって食を支えられているということでございます。

その後にも絡んでくるんですけども、食以外にも防災面、観光面という話もありました。

防災面につきましては、今ちょうど田んぼダムといいますか、ああいったもので洪水を抑えるというようなことも検討もされておりますので、そういった意味での防災の意味もあります。

観光面というのは、恐らく棚田とか美しい農村景観でもって観光客を受け入れるということだと思いますので、そういった意味でも農業の意味はあるというふうに思っております。

機械作業に適した農地をつくってはどうかという話がありましたけれども、私は江府町の農業を考えると、例えば江府町を出発して鳥取市まで行くときに中部の辺りをずっと通っていくと

結構大きな田んぼとか畑とかがどんどん出てきます。あれを見ると、やはり江府町の農業というのはああいう大規模な農業とちょっと違うだろうなという感じはすごく受けていて、中山間地に適したというか、やり方というのをやっていかないといけない、一律に同じようにはできないなというのが率直な感想でございます。

機械化、IT化、いろいろあるんですけども、そちらについても入れればよいというものではなく、やはりそこに何をどう入れればいいのか。どこで、至るところでやってるようなものをまねするんじゃなくて、江府町なら江府町に適したものをやはり入れる必要があるんじゃないかなと思います。その辺りは研究してみないとちょっと何とも言えないかなと思います。

そこで担当係という話が出てきたんですけども、私の中では、実はこのたび組織を農林産業課と建設課を一本にしたということもありまして、どちらかという小さな役場ですので、集約をしていっています。少人数で協力してやるというスタンスでありますので、特にそこに区分けにして係をつくるというよりもその中で主担当を決めながら、おまえちょっとやってみろみたいな感じで研究させて、その課の中で一緒になって考えていく、あるいはJAさんとかいろんな農業の関係するような機関とお話をしながら勉強していけばいいんじゃないかなというふうに思います。

最後に、農業公社を中心にした全町一本化をしてはどうかというお話がございましたけれども、私はちょっと違うのは、やはり江府町の農業というのは各集落が自分のところで頑張られて、それでもって集落が成り立っていると、言わば産業というよりも生活に近いものじゃないかなというふうに思っておりますので、全町一本化してしまっただけの作業を例えば農業公社がやってしまうようなことになれば、ますます集落が衰退していってしまうんじゃないかなというふうに思いますので、やはりそれぞれの集落で頑張っていただけるような方向に持っていくべきではないかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 私がこの問題を質問しようというふうに思い立ったきっかけは、昨年から親戚を含め集落の中の方何人から、もうよう作らんと、作ってごさんかやという話をいただいたのがきっかけで、広く町内に目を見回して、資料とかを見させていただきました。確かに私の身の回りでも農業やめたいという人が1人、2人いるぐらいですから、町に広く目を向けるとかなりの方がいらっしました。そして予備軍もかなりおられます。

そしてそれを表す数字といたしましては、産業建設課の方に資料を取りまとめたいただいたわ

けでございますけれども、この10年間で不作付地、調整水田とか、自己保全管理とか、保全管理の実績算入しましたとかいう言葉はいろいろありますけれども、要するに何もしてない、もう3年も4年も5年も投げて、もう草だったものが木になって、大木になりかけているというようなものを不作付地と言うんだそうでございますが、この10年で以前の47ヘクから93ヘクに増えていると、10年でおよそ倍になっていると。そうすると向こう10年でこのペースでいくと百四、五十ヘクというような数字になって、町の全体で今、水田作付けていますのが270ヘクですから、本当にこのままでいくと10年、20年先にはどうなるんだろうかという不安があって質問をしているわけでございます。

この数字の増え方の特徴なんですけれども、ゆっくりと曲線を描いて上がっていくのではなくて、数年置きに横ばいだったものがどんと増えて、またどんと増える、階段状に増えていくので、その辺りの原因をぜひ調査をしていただきたいというふうに思います。

質問の中で私が言葉として言ったのは、なぜそうなるのか、なぜ離農するのかという原因を調べて、それを排除してあげると。先ほど町長は、全てそういう組織に任せれば集落そのものが存続が危ぶまれると言いましたけれども、私は、その原因を特定をして、その原因を除いてあげることをお手伝いをする。そのほかは元気で100になるまでも、100を超えてまでも自分がやりたい農業を続けていただければいいわけですから、私はそういうふうに言いましたので、そういう意味でお尋ねしましたので、もう一度町長のお答えをいただきたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） なぜ耕作放棄地が増えるのかということでありました。これは以前にも一般質問でお答えしたことがあるのかなというふうに思いますけれども、やはり農家数が減っている、そして担い手農家が高齢化してくる、その辺りもうよう作らんわというところで、さらにそれに追い打ちをかけるように有害鳥獣の被害でやる気がなくなる、その辺りが主な原因じゃないかなというようにお話を過去にもさせていただいたかと思います。それをどうするのかというところで人・農地プランということで、やはり話し合っただけたらというお話を、集落営農のほうに向かっていただくというようなことを申し上げたと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 確かに町長言われるように、担い手がおらんとか、跡継ぎがおらんとかということはあると思います。

でもそれをよく掘り下げていくと、なぜ担い手がおらん。例えば家族の中でもじいちゃん、ばあちゃんがやって、後、若い人がやってくれないかという、本当に汗びしょびしょになって働くおじいちゃん、おばあちゃんの姿を見るわけですね。本当これは大変だわと、わしゃ、こげなことはとてもようせんで、買あて食ったが早いよということになっているのでは、それも原因の一つではないかと思うんです。

私も多少経験がありますが、農作業の中で続ける中で一番大変なのは草刈りなんです。ほかにあると思いますけども、私がやった場合、本当に草刈りです。中山間地の田んぼというのは、今言った棚田で非常にのり面が高くて長いです。耕作してない乾いたときにはトラクターでも何でも入れて草刈りが、モアといいますか、乗用の機械でもできるんですが、一度耕作物を植えてしまうと大きな機械が入ることができないんです。なので例えばあぜ道を今の50センチ、60センチからもうちょっと広げて乗用の草刈り機械が入るようにするとか、そしてもうちょっと大きなものが安全に農道から田んぼとか急な斜面に進入できるようなふうに工夫をするというようにすればそういう大変な作業を排除してあげることができるんじゃないかと。そして残った植えた後の水を見に行くとか、成長を楽しむとかということは残った、幾ら高齢になってもこれはできると思うんです。全て任せるというわけではなくて、原因を排除してあげる、そのお手伝いをするという意味でそういう組織化をする。

そしてまた、農業団体にも例えば農作業するために大変高価な機械を導入しますが、それも一括的な連携をすればこの江府町の標高差500メートル、600メートルを利用して売れていく期間をずらしていけば機械の融通も利くだろうし、人の融通も利くだろうし、そういうことを研究してはどうですかという話で申し上げたわけでございます。その辺りいかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃるようなふうになればすごく簡単だと思うんですけども、やはり実際いろんなお話を聞くとそれぞれ作っておられる方が自分の都合とか、自分のやり方とか、例えば機械を一括にしても早いこと自分のとこ刈ってくれとかいうような話が絶対出てきます。ですんで土地を一元化して町が持ってしまって、それこそ昔のソビエト連邦みたいな話にしてしまえば成立するのかもしれませんが、やはりそれぞれの農家の方が自分の土地をお持ちで、自分のやはり作り方なりなんなりをされているわけですので、そこを全てまとめてしまうようなことは難しいと思います。現実的ではないんじゃないかなというふうに思います。ですので集落で話し合っていて、その単位で頑張っていていただくのがいいんじゃないかなというふうに思うと

ころであります。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 確かに町長の言われることは私もよく分かります。

ただ、私も集落に身を置いて、その辺りのことを思うと、じゃ、以前町長の答弁ではよく出てきた言葉なんですけども、集落が頑張っって手を挙げれば、そしたら役場もお手伝いをしますよということですけども、その集落そのものの活力が今失われつつあって、手を挙げるどころか何人か寄って話をする事さえ、集落営農に向けてすることさえ困難な状況になっているわけです。このままいずれにしても町長の考えでいきますと、早晚誰も農業に取り組む者がなくなって、20年先、30年先には荒れ果てたぼうぼうの田んぼが広がって、観光立町というふうに言われる江府町が美しい棚田を見ることもなくぼうぼうの野や畑を見て帰るということになることを心配しております。そうならないように今の提言をぜひ聞いていただきたいというふうに思います。

そして先ほど申し上げました数字というのは、事実でございます。幾ら詭弁を弄して頑張る、頑張らないとか、難しい、みやすいと言っても、数字は着実に増えつつあるということだけはお伝えをして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁はよろしいですか。

○議員（2番 川端登志一君） じゃ、ぜひ。

○議長（上原 二郎君） じゃ、町長、答弁を。登志一議員の提言に対してどういう思いがあるかということで、最後、終わりにしたいと思います。

○町長（白石 祐治君） 私の考え方は、やはり町でまとめるというのは反対です。

どうやって頑張るかというところなんですけど、やはり町を出ていかれた方も、例えば米子のほうに住んでいて、休みになったらちょっと、じゃあ、稲刈りじゃなくて、草刈りのてごでも帰ってくるかとか、そういったようなところから始めて、実は教育というのも非常に、ふるさと教育ということもやってるわけでございます。郷土に対する愛着、そういったことを子供の頃から植え付けて、言い方おかしいですけど、浸透させていって、やっぱり家のことを、ふるさとのことを考えてやろうやというような子供たちをこれからどんどんつくっていく。今までの失敗は、やはり都会に出て、もうその後はそこで過ごせやと、帰ってきたって何もあらへんけん、そこで生活しろみたいなことをやっていたのを改めて、遅いんですけども、遅いかもしれませんが、少しずつでもやはり地元のことを考える子供たちを増やしていく。

そしてもう一つは、やはり今、都会がああいう状態、コロナで非常に疲弊してる状態にありま



すので、そういった外の人の力もぜひ借りるような度量の広さというか、一緒になってやろうやと、それぐらい逼迫していて、そら最終的に荒れ放題の土地を残すよりそういう人たちを受け入れて一緒にやりましょうというようなことを目指すのが私は理想じゃないかなというふうに思っておりますので、教育、これから出る人、そしてもう出たけど、ちょっと手伝ってくれて帰すこと、そして縁もゆかりもないけれども、やはりこの江府町で農業やってみんかなというような人たちを増やすというふうな方向で向かったらどうかなというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問が。時間がもうありませんので、手短に。

○議員（2番 川端登志一君） もう一、二分あると思います。終わろうと思いましたが、町長のお話聞いて、お願いをしておきます。みんなでやろうよというふうに今、町長言われました。みんなでやろうよ。まず、隼より始めよということだと思います。ぜひお願いをしておきますが、町長、江府町の中でこれからシーズン、秋まで、春にも出役というのがあります。水路の掃除をしたり、草を刈ったり、いろいろな管理作業が出役ということでございます。あります。どうかこの集落でもいいです、出かけて行って体験をしてみただければより近づくことができると思いますんで、それをお願いをして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（上原 二郎君） これでいいですね。

○議員（2番 川端登志一君） はい。

○議長（上原 二郎君） これで川端登志一議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） ちょうど11時ですので、10分休憩を取りまして、11時10分再開とします。休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、再開します。

続いて、質問者、1番、森田哲也議員の質問を許可します。

1番、森田哲也議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 議長の発言許可をいただきましたので、私は持続可能なまちづくりにおける関係人口確保政策についてお伺いいたします。

これまでも関係人口については幾度か質問をさせていただきましたが、4年前は関係人口という言葉が議論の中に出始めて間もない頃だったように思っています。しかし、今や関係人口は

持続可能なまちづくりにおいて当然のような言葉になってきたという感じがしています。

本町でも3000人の楽しい町づくりを町長の基本政策として、「人が人を呼ぶ」のキャッチフレーズの下、積極的に推進されておられます。過疎、高齢化に歯止めがなかなかかからない本町には持続可能なまちづくりを考える上に最も適した政策と私は考えています。現在の人口は残念ながら2,700人程度になっていますが、日本全体で人口減少に突入した今日では致し方ない現状と言わざるを得ません。

しかし、田園回帰の現象などが地方への関心が積極的に見られるようになっており、またコロナウイルス禍において人口密度の少ない地方の存在価値が見直され、人口移動に変化が見られるようになってきました。

本町でもこうした現状を踏まえて、従来から検討されてきた住宅建設をはじめその構想が本格的に形として実施されるようになってきました。さらに新庁舎が完成し、人材育成の基本方針、奥大山クレドも作成され、新しいまちづくりに向け大きな期待を感じるところです。

さて、これまでの議論で持続可能なまちづくりには人材の確保が重要であると認識し、特に近年注目されてきた関係人口の重要性についても共通認識できたと考えております。また、その関係人口の確保には人材と地域資源の有効活用が大事なポイントだと確認してきたと思っております。

については今後、持続可能なまちづくりを推進していくために関係人口確保に向けてどのような展開を想定されているのか、お伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

持続可能なまちづくりを推進するために関係人口の確保に向けてどのような展開を想定しているのかというお尋ねでございました。

御質問の中に、人口減ってきたけれども、政策自体評価していただきましたことに感謝を申し上げたいというふうに思います。

お話の中にもありましたけれども、現在移住定住対策といたしまして住む場所の確保というのがやっぱり大事ななというふうに思っています。なぜかといいますと、NPOのこうふのたよりさんがいろいろと移住定住相談を受けられておりますけれども、結局空き家もそんなに入れる場所もなく、それ以外の住宅もないという状態の中で、結構相談はあるけれども、外に逃がしてしまっているというケースをよく聞いております。そういったようなことをこのたびの計画でもっ

て対応できるんじゃないかなというふうに考えています。

その住む場所だけではなくて、やはりそこにセットして子育ての支援であるとか、あるいは教育、保育料無償化で魅力あるんですけども、やはりその後の教育がしっかりしていて、江府町にちゃんと住んでみようという気持ちができると思いますので、この辺り、住む場所、子育て支援、教育、この辺りは必須だというふうに認識をしております。

今後の関係人口の確保につきましてですが、次に申し上げます3つのことを推進していこうというふうに思っています。

1つ目は、多様な活動。様々な人がいます。本当に、特に町外から来られる人は、いろいろとっぴなこともされますけど、注目を浴びるようなこともされたりします。例えばBMXで米原分校でされてるような方は、なかなかちょっと変わった感じではありますが、やはりその道では結構世界に通じるような活動もされる、そんな方もおられます。ですんで、そういったような多様な活動をまず支援する、それで町のにぎわいをやっぱりつくっていく、これが大事だと思います。これは必ずしも外の人だけではなくて、地元においてもチャレンジする人がいると思います。ちょっと浮いてしまうけれども、何かやってみようという人をぜひ応援して、そういう人たちが活躍することによって町のにぎわいできてきて、江府町に行けば自分も思ったことができるんじゃないかなという流れができるんじゃないかというふうに思っています。役場は、ぜひそのサポーターになりたいというふうに思います。

2つ目でございます。これが魅力ある観光、物産でございます。今日もちょっとお話が出ましたけども、エバーランド周辺の活用などはやはり江府町が全国に向けて情報発信する一つの大きな機会だと思っております。それと最近いろいろ特産品が開発されました。御機のソバもそうですし、水洗い珈琲などもそうですし、様々なものが今生まれています。ジビエもそうです。こういったものでもって、魅力ある観光、物産でもって引きつけていくということが大事だと思います。こんなものがまたさらに言うと、ふるさと納税なんかにもつながっていくのかなという気もしております。

3つ目でございますが、そういったことをうまく活用しながら情報発信をやっぱりしていくべきだと思います。江府町のことをやはり知っていただかないと接点を持てません。関係人口つくろうと思ってもやはり知っていただくということが重要でございますので、ぜひ情報発信に力を入れて江府町のファンを増やしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 今、今後の方針というようなこととお話をいただいたというふうに思います。

まず最初に、最初に言われた3つの方針は、私も賛成です。

この後またそのことについて具体的にお伺いしていきたいというふうに思っておりますが、まず現状として今ははっきり言えることは、持続可能なまちづくりには現在では関係人口は必須条件ということです。国土交通省のまとめに関係人口が全国に1,827万いると推計されています。また、関係人口が多い市町村は、三大都市圏からの移住が多い傾向にあると言っています。コロナウイルス禍の今でも特定の地域とのつながりを維持している人が多いとまとめております。

次に、新過疎法が最近できましたが、その新過疎法の目的に持続的発展という新たな理念が掲げられ、特定の地域と継続的に関わる関係人口、田園回帰の機運が高まっているとしています。

ただ、このつながる機会をどうつくるかということですが、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方移住の裾野の拡大といった観点から特定地域と継続的に関わる関係人口の創出拡大に取り組むことになった。そして地域の人と関係人口を結びつける人、両者が自由に立ち寄り、出会う場、イベントなど両者のつながりを創出する仕組みの重要性を強調しています。

そして農業新聞の記事には、移住者と地域の融和も重要。地域の一員として溶け込むには移住前から住民と対話、交流し、心を通わせる必要があるとあります。また、もう一つの記事では、新しい手法として移住者と地域をオンラインで説明会や就業座談会を開催していくべきというふうな提言もあります。

また、政府の第5次男女共同参画基本計画では、女性に魅力的な地域づくりの重要性を指摘。都市への若い女性の流出が加速しているためですが、一方では、地域づくりへの女性の声の反映や意思決定への参画の必要性も説いています。関係人口などとの関連性も促進も図っていくとうたっております。

こうして現在ではますます関係人口の必要性が高まってきていると考えとりますが、本町における取組状況をどのように認識しておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 本町における関係人口の取組ということで、結構幅が広いと思います。

どこでつながりをつくるかという話ですので、一つには、もうすごく一般論に近いんですけども、ふるさと納税などはまさにこの1年で10倍に増えたということもあります。これで江府町のことを知られた方もおられるんじゃないかなというふうに思います。あとはこれが継続的につなが

ればいいんですけども、どっちかというネットショップ的な感じでされておる方もありますんで、そこのつなげ方というのはなかなか難しいのかなという気はしておりますが、とにかく江府町には水があるということはここで強く印象づけられているんじゃないかなというふうに思います。

もう1点なんですけど、この今年度になってから地域おこし協力隊員をかなり増員をいたしました。これ新甘泉の栽培でありますとか、コミュニティー図書館でありますとか、ユーチューバーでありますとか、とにかく今年度かなり増員をしております。実は今、道の駅の駅長をされている古海さんも地域おこし協力隊で入られて、そのまま定住をされたと。いわゆる当初は外から来られて、関係人口だったわけなんですけれども、そのまま定着したということもありますので、やはりこういった機会を捉えて地元になじんでいただいて、そのまま定着していただくということは非常に大きな意味があるのかなというふうに思っております。

そのほかに特に関係人口を意識してやっているというものは私はちょっと思い浮かばないんですけども、また何か御指摘がありましたらお願いします。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 今の江府町の現状を言えば、言い方悪いが、その程度だろうというふうに思っています。

今、自分が今回質問しようと思って課題としていることがあります。それは私が思うところですが、自分が今年の春経験したことを言わせていただきたいと思います。もう江府町には10年以上定着してきて、本当に江府町の一大イベントの一つに数えていただけるようになったひなまつりコレクションがあります。今年はコロナ禍で例年のようなイベントができないということで、こちらもいろいろ工夫しながら主要な公共施設等をお願いをして設置をしながら、せめて少なくとも盛り上がり、来年以降につなげていくイベントになればいいなという思いをお願いをしてまいりました。

ただ、その中でこの新庁舎でぜひとも展示をしたいという思いも強くありましたので、ここにお願いに来たところに10年以上たって初めて使用許可を出してくださいというふうに言われました。今までも公共施設や民間の施設もお借りしましたが、積極的に協力的で、どこの辺をどういうふうに空ければいいですかというような話がほとんどでしたが、ここのルールですんで、担当者の方もそう言わざるを得ないということは十分理解されますが、ここで私が思うのに今ここに新しいこのたび役場ができて、庁舎の管理規則があります。これを読ませていただくと、まず最

初に感じたのが新しい規則の中に関係人口確保の思いが全くない。新しい規則に利用者の利用促進を支援する精神が全く見られない。恐らく既存の条例、規則についても変更が必要だろうと、同じことだろうというふうに思っています。職員の皆さんの対応については、職務に忠実でありますので、これは仕方がない。

ただ、間違っているのは、私にすればこの新しい規則、これが間違っているのではないか。今、町長が川端議員の質問でお答えになったように、やはりそういった資源は有効に使って関係人口を増やしていくようなそういった方向に取り組んでいきたいというような回答されました。まさにそうした方向が私はこれからの江府町を盛り上げていくのに、3000人の楽しい町づくりを推進していくのに非常に大切なことだというふうに思います。ここで私が感じたのは、ただこの間違っただ規則にどう対応するべきかが問題だと思っています。そして何がどう間違っているのか理解できていないと私は考えました。これまでも教育長と利用促進方策として申請事務の簡素化、省略化など提案がありました。これまでの議論が本当に理解されているのか。楽しいまちづくりが理解できていないと私は思っています。やはりここでも担当者の見解の相違で使用の範囲に相違が生じていると感じました。以前も防災無線で議論をしましたが、やはり担当者の考えで規則の融通性、町民目線での見方、そういったところが違いが出てくるんじゃないかなというふうに思っています。

さらに言わせていただきますと、公民館講座とかそういった会合でこの施設を利用したいという人はたくさんおられますし、講座も月に1回、2回あるようになってますし、先ほど川端議員の言われた江美城を探る会というような自主講座も積極的にされています。

ただ、この4月からの交通対策の変更で非常に支障が起きている分がある。これは昼の交通費の料金です。昼はタクシーを使うということで、そういった政策になったんですが、それはそれで結構……。

○議長（上原 二郎君） 森田議員、関係人口ということで。

○議員（1番 森田 哲也君） ちょっと待ってください。これから聞いてもらうとつながりは分かります。今言いたいのは、そういった屋間の移動に経費がかかって、例えば吉原は1,500円、下のほうから片道3,000円とか、今までバスですと200円で済んでいたところがそれだけかかるようになって、要は出にくくなったという声がありました。これは公民館講座やイベント、会議の時間調整などを各部署との連携が工夫して図れば対応できるのかもしれませんが、しかし、その場合においても今回のコロナワクチン接種のように他町の動向に惑わされず、本町ならではの特徴を生かした画期的なやり方が有効だろうと思いますし、そうすべきだと思います。顔の見

える町では可能になることだと。今後の取組や規則の変更をすべきと思います。こういった住民が住みたいまちづくりが外から見ると行きてみたい町になってくる。それがひいては関係人口の獲得につながり、移住者の増加につながっていくというふうに私は考えておりますが、町長はどのように見解持っておられますでしょうか、お聞きします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 最初の答弁のところに言いましたけども、地元のチャレンジャーについても活躍してもらえるようにするという話はしました。そういうスタンスです。

この庁舎についてもできるだけ自由に来ていただいて使っていただくというスタンスでいました。

今、規則の話を書きましたけれども、規則の中にどこまで書き込むかという話はあるんですが、恐らく使い方について最後は多分町長が決めれば使えるようになるという規定は入っていると思います。要はそこに至るまでの話でございまして、どういう気持ちでその活動を受け止めて、どういうふうに処理をしようかという気持ちの持ちようだというふうに思っています。それが全部の職員に浸透させるためにこのクレドというものをつくりました。

ちなみに協働、共に働くという協働するために町のために頑張る人のサポーターになりますという項目を入れています。町内で活動する個人や団体を積極的に支援すると、町民の方とお互いに理解を深め、協働できる関係を築くというのは書いてあって、これが江府町役場の職員の行動指針ということでこの4月から運用しているところであります。この考え方をきちっと守れば今質問の中でおっしゃったようなことについては適切に対応ができたんじゃないかなと私は思っていますので、まだまだ浸透してないところはあるというのは反省をしておりますので、事あるごとにこのクレドの浸透を私は図っていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） クレドにつきましては、以前も言いましたように内容は本当にいいなというふうに思ってますし、これが職員全員に一朝一夕で伝わるかといえばそうではないということは十分理解できます。

ただ、こういった事実に基づいて、その書いてある内容がもっと職員に浸透しやすくなったらとするならば、やっぱりそういった方策も伝えていっていただきたいというふうに思います。

関係人口の獲得のポイントとして、以前から言っておりますのが地域資源の有効活用、それか

ら関係人口の確保のための人材と地域資源を有効活用する、町民の発掘と移住者の活躍を考えるというのがありますが、これは先ほど川端議員の中で町長がまさにおっしゃられました。そのとおりだというふうに思っています。

そうした中で、まず私が考えていただきたいのは、公共施設等の地域資源をどう利用を高めていくかということです。利用しなくても固定費、例えば人件費、物件費、償却資産はかかってきます。町内施設の有効活用によって、この小さな町の欠点を補えると私は考えています。一つの地域資源も地域おこしとしてはもっと多様な捉え方ができるのではないかと、するべきではないかというふうに思います。町長が先ほど言われた多様な活動の支援もこれに関係してくるのかなというふうに思っています。

例えば今、私が提案したいのは、町民以外の利用者に許可を出して、そうしたきっかけで関係人口の確保につなげる。未使用施設も開放して、町民や町外の人にも利用させる。そうすることによって町民だけでは小さな町で競争力は育たないというような問題がありましたが、町外人との利用、そして交流によって対抗試合ができたり、広く視野を求めることができる。小さな町の欠点がこうして補えるのではないかというふうに思っています。

そのためにはまず本町とゆかりのある人など移住者との親交を深めるべきだと思いますし、よそ者の目を活用する工夫を展開していくべきだというふうに思っています。まだ言えば使用したい、しやすくするための使用料の助成ということも考えていくべきではないかというふうに思っております。

ここで私がお話ししたいのは、町外の方の利用です。この新しい規則には、この庁舎は町外の人には貸し出さないということがはっきり書いてあります。事実、本来町内の方が今、兵庫県のほうに出て生活しておられますが、その方がこの新しくなった役場を利用して自分の写真展を開きたいんだというような具体的な話がありまして、申し込まれたそうですが、町外の方ですで使用が許可ならなかったというお話がありました。いろんないきさつで文化協会のほうに話が来ましたので、文化協会主催という形でその人の作品展をするように今準備を進めているところですが、町長が先ほど力を込めて言われました、川端議員に回答されました、町外に出た人も期待をしてふるさとを考えてもらいたいんだ、これからは町外の方の力を借りることを目指してやりたいんだということを最後に力強く言われましたが、その思いはこの規則には残念ながら全く反映されていないということです。やはりこういうことを続けていけば関係人口はおろか移住者も、そして楽しいまちづくりも難しいんじゃないかなと言わざるを得ません。

先ほどの川端議員の中にもありましたが、伝統文化は地域の特色です。その特色を示す貴重な



資源であり、さらに農業振興や地域活性化の核となると思っています。保護、継承には行政や住民も巻き込んだ地域一体型で取り組む必要があると私は思います。江府町は、こうした伝統を生かすべきだというふうに思います。これらは人口減少により活用できる地域資源が逆に利用率が低下するために機会が増える、地域資源を有効に活用することができやすくなるということになるんだろうなというふうに思っています。

できた規則は、もう仕方がない。変更していただきたいというのが私の願いですが、やはりこういった規則をつくるに当たって、町長の先ほど来言っておられるような思いがやっぱり生かされるような規則をつくるべきだと思います。本町の地域資源の有効活用は直接関係人口獲得につながるとは思いますが、今後の改善点、施策方針をお伺いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今お話のあった中で、恐らくゆかりのある人が使おうと思われたけども、規則でもってねられたという話だと思います。先ほどもちょっとお話ししましたように、規則を変えなくても町長が認めれば使えるというところもありますので、本当はそこで読み込むこともできたけれども、なかなかその精神が伝わっていないのでできなかったというのは深く反省したいところであります。

ふるさと住民票というのは、日野町さんがされています。ふるさと住民票の取られた方は、町民と同じように町の施設が使えるというようなこともされています。お隣ではですね。そういうこともありますので、スタンスはやっぱり私は、この庁舎はもうオープンなものです。

ただ、町民の方が優先ですので、そこの使用を妨げるようなことはちょっとできないので、そのバランスは取らないといけないというふうに思っています。ですので、やはり運用面で、町民の方を優先しながらそういったゆかりのある方の利用を排除しないようなことはやっていきたいというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ぜひとも対応を考えていただきたいというふうに思います。

やはり今後、楽しいまちづくりを進めていくに当たっては、町長の言われる人が人を呼ぶと、この精神は非常に大切にしていけるべきだろうというふうに思います。関係人口の創出が結果的に移住者を増やしている。関係人口の来訪者が多い地域は都市からの移住者が多い。これは国土交通省の有識者会議で発表された言葉です。まさにそのとおりだろうというふうに私も思います。

ただ、ここでは緩やかなつながりは居心地がよい。持続可能な関係づくりには適しているというふうな話もありました。実はこの話は、日本で最も自殺率の低い徳島県の海部町の中での話です。虫の目から鳥の目に、関心と監視の違い、緩やかな関係が海部町はできているというような内容でした。関係人口は、そうしたことをまさに合致した取組じゃないかなというふうに思いますし、そうした緩やかな関係が先ほど町長が言われましたように、ふるさと納税や地場産の購入など訪問されなくても関係ができる、購入がしていただく、そういったことにつながっていくだろうというふうに私は思っています。

いずれにしても魅力あるまちづくり、生きがいづくりができるように、人が集まりやすい工夫が必要だと思っています。関係人口と生きがいづくりの関連性を認識し、研究を重ねていきたいと思っています。ただ施設がそろっていても住みづらくては誰も住みません。先ほどの町長の話の中であつたように、子育てやそういった福祉が伴ってこそ人が関心を寄せてくれる。子育て中の母親の中の言葉として、母親が気軽に相談できる居場所づくりなど住みたくなるまちづくりがしてほしいという、新聞の中の記事にありました。

国土交通省は、二地域住居も全国規模で推進していくとあります。二地域住居を通じ、地方移住や関係人口増加を促す。居住者には農村の伝統行事や地域の清掃活動などにも参加を促し、地域コミュニティの活性化につなげる方針とありますし、さらに二地域住居の潜在的な需要は高いと国土交通省は見ているという記事がありました。

先ほどの川端議員の質問の中にもいろんな私が言いたかったことがたくさん要素が入っております。例えば今後の観光開発事業や町民が主導の活動への支援、そういったことなどについても絶えず関係人口獲得を意識した政策、職員意識の向上が必要だと思っています。町長もその点については先ほど来お話をいただいておりますが、この関係人口獲得にはまちづくりへの気づきの向上、協働の意識の向上などが、受入れ側の意識改革が何より重要と考えております。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まさにそのとおりです。こちら側がウエルカムな気持ちにならないと人は寄ってこないと思います。そして江府町に魅力的な人が増えれば増えるほど、その人がほかの人を引きつけてくると、これ私の理屈であります。

クレドの話に戻ると、一番最初にコミュニケーションで挨拶というのがありまして、こちらのほうから挨拶をするというのが実はあります。これ結構言っているんですけども、顔見知りの人

には挨拶できてます。ところが初めて見るような方、特によそから来られるような方に対して挨拶ができてないという現状があって、私も外からその話が耳に入ってくると、とてもショックと  
いうか、がっかりしており、何件か聞きました、そういう話を。ですのでもう徹底的にこれをや  
りたいというふうに思っています。やっぱり役場が変わっていく、役場がウエルカムにならない  
と町民の方もそんな気持ちにならないと思っておりますので、ぜひ役場をそういうふうに変えた  
いというふうに宣言いたします。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 私も奥大山クレドは、本当にいいものができたなと思っております。この奥大山クレドにあるように、自ら学び、考え、地域と共に行動するの基本姿勢を言っ  
ているような言葉に出会ったので、最後に、3点ほど紹介をしたいと思います。

1点目は、政策推進には今年が勝負という考えが必要である。

2つ目は、島崎藤村の言葉だそうですが、人の世には三智がある。3つの知恵があるというこ  
とです。一つが学んで得る知恵、人と交わって得る知恵、自らの体験によって得る知恵だそうで  
す。

そしてもう一つは、平井知事の「鳥取力」の中の言葉で私が一番印象に残ったのが、一番最後  
に書いてありました、小さくたって知恵と意地と実行力で大勝負だというふうに書いてありまし  
た。

私も頑張ってみたいと思いますが、この4年間、私もいろいろと質問をしてきましたが、やは  
り一番気になることは3000人の楽しい町づくりの今後です。先ほどの3つの言葉は、自分自  
身の言い聞かせる意味でお話しさせていただきました。

奥大山クレドのポジティブの中に常に生き生きと働ける職場とは何かを考え、自ら実践します。  
そしてもう一つ、失敗を恐れず、挑戦する姿勢を認め合いますとあります。自分も皆さんと共に  
いつも忘れず、これからも精進していきたいと思うような内容です。ぜひとも職員の皆さんに一  
日でも早い徹底ができますことをお願いをいたします。

最後に、クレドの成功が3000人の楽しい町づくりにつながりますことをお祈りしまして、  
私の4年間の締めくくりの一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（上原 二郎君） 答弁は要りますか。

○議員（1番 森田 哲也君） お願いします。

○議長（上原 二郎君） それじゃ、町長、答弁をよろしくお願いします。

○町長（白石 祐治君） 4年間お疲れさまでございます。本当に肝に銘じて、役場は新しくなったのに中身は全く変わらんがと言われんように、このクレドを徹底していきたいと思えます。以上です。

○議長（上原 二郎君） これで森田哲也議員の一般質問は終了します。

.....

○議長（上原 二郎君） 午前中これで終わり、午後の再開は1時半の予定ですが、どうでしょう。1時がいいですか。1時半。（発言する者あり）予定どおり1時……（発言する者あり）予定どおり1時半がいいということですね。じゃあ、再開は1時30分とします。

午前11時46分休憩

.....

午後 1時30分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、午後の部を再開いたします。

質問者、7番、川上富夫議員の質問を許可します。

川上富夫議員。

○議員（7番 川上 富夫君） 久しぶりに一般質問をさせていただきます。

最初に、江府町の基幹産業であります農業と集落の活性化についてを質問します。

これについては移住定住対策を含めでありますけれども、それとあわせて、集落の活性化もしくは農業、農地を守る、それから林業を守る、そういうふうなものの集落を守ることも一緒に含めて考えていかなきゃいけないという思いもありまして、ここに来てだんだんと高齢化が進み、また転出も増えてくるという状況の中で、耕作放棄地も増えてくるという状況の中ですけれども、特にそういう中で農地をどうやって守るか、そしてどうやって集落の活性化をしていくかということを考えて上で町の方針も含めて質問させていただきます。

特に対策として今、私が住んでいる御机につきましては営農組合の法人を立ち上げることができました。米沢では、今、御机、そして指導していただきました杉谷のかがやき、そして営農組合があります美用、小原周辺、そして大先輩であります宮市集落、米沢にはこうやってある程度の法人、組合ができて、それぞれの農地を守っていかうというふうにあります。

ただ、そこでなぜこれをしなければならなかったかといいますと、転出者が多かったり、今うちの集落、特に御机見ますと、42戸ありました。今は31戸です。もう2つはありますけれども、施設に入られてもう駄目だというふうなこと。ここ10年そこそこで10戸の家が無人としてなってきました。その中で農地を荒らすというわけにいきませんし、そしてまた私たちが住んでい

る集落がいかにして活性化していかなければならないかということで営農法人を立ち上げたというのであります。

このことは今できるところはいいわけですが、谷を変えれば江府町は特に吉原の日光周辺、そして俣野周辺、それから日野川の周辺含めてあるわけですが、農地を守るということは、いかに集落を守るか、江府町の活性化をしていくかということに大きくつながってきます。このことについて今、町は、特に先ほど午前中に一般質問でありました中で集落営農もしくは法人化を立ち上げて守っていくことに関してみれば応援しますよということがありました。

ただ、その中で応援しますこといいわけですが、なかなかできない集落もあつたりします。その辺をどうやって町の行政としては見ていかれるのか、効果的な施策があれば伺いたいというふうに思っております。あとは皆さん、町長からの答弁を含めた中でまたお聞きしたいというふうに思っております。

もう一つ、その中で私がぜひともこの中で聞かなければいけないことちょっと落としておりました。それは農業公社が大きくこの農地を守ることにしてみれば関わってきて、役目を果たしてもらっているというふうに思っております。あわせて、その役目も含めた中で江府町の農業の在り方、進め方、そして集落の活性化をどうして結びつけていくかという点につきまして江府町町長の所見を伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川上議員の御質問にお答えします。

江府町の基幹産業である農業と集落の活性化についてということでお尋ねでございました。

お話にもありましたように、米沢地区におかれましては、議員の御机集落をはじめ杉谷、美用、宮市と、たくさんの集落で農業法人つくられております。まさにそのことで集落を守っていかれてるなど感じているところでございますけれども、なかなかそれが取り組めないところも町内にはあるということで、それをどうしていくのかというお話でございました。

これに関しましては、実は3月議会でも阿部議員にもちょっとお答えをしておりますし、今日も若干川端登志一議員のところでもお話をしましたけれども、今、町では人・農地プランを進めておまして、とにかく集落で話し合いをしてほしいというのが前提にありまして、その話し合いするほど人数おらんところはどうするんだという話が過去にもあったんですけれども、それでも1人ということはないでしょうと。複数おられたら話し合いができるわけで、そこに一声、声かけていただければ役場のほうからも職員上がりますし、あるいは場合によっては県とか、あるいは

例えばJAさんとかにもお声がけして、一緒になってどういうふうにしていけばいいのか、それぞれその集落によって事情が違ふと思います。ですのでその辺りを御相談を受けながら、いい方向を模索していけばどうかというふうに考えております。

農業公社につきましては、なかなか自分たちではできないところを御支援するところもありますが、それだけではやはり農業公社自体が成り立っていないということもありまして、一つには、今、新甘泉の栽培ということで実証ができたものですから、今年度地域おこし協力隊も2名配置して、この拡大のほうも検討していこうという動きも出ております。

そのほかの動きについては、ちょっと公社のほうで方針をまた決めまして進めていくんですけども、公社で全ての農地をカバーするというのも、今日も川端議員のところでちょっとお話ししたんですけど、なかなか難しい。ですのでやはり集落での営農活動と併せ、補完するような形でやっていくのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川上議員。

○議員（7番 川上 富夫君） 特に公社につきましてはなかなか、私は全体を包括して見てほしいというふうには思っておりません。それでないとなかなか難しい状況だというふうには思っております。

ただ、町長が話されましたけども、町長はここ、今、任期5年目ですよ、1期はすると。そうすると集落の状況というふうなものを実際に出られて肌で感じてやられたというふうなことは私はそんなに記憶はないんですけども、町長は私が見てないところでも実際には集落に出かけられたり、もしくは集落の人と関わったり、農業の状況見られたというふうなことについては、どういふふうに観察されて把握されておりますでしょうか、その辺のところをお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 農業だけを見ているわけではありませんけれども、2回にわたって集落総合点検というの行って、実際に20集落ぐらい出かけてみたりしておりますし、あるいはお声がけいただいた集落に関しましては意見交換会に出させていただきます。これはちょっと集落によって温度差がありまして、頻繁に呼んでいただける集落もありますし、そうでない集落もあります。これについて過去の質問でこちらのほうからどんどん出かけていけばどうかというお話もありましたけれども、やはり集落ごとの事情が恐らくおありで、私が勝手に行っても邪魔に

なるだけということもありますので、やはり声をかけていただいて、来いやと言っていたければ私は拒否することはありませんので、ぜひお声がけいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川上議員。

○議員（7番 川上 富夫君） 集落の人は来られて困られたり迷惑がったりしませんし、特に来てもらおうと、あっ、町長来てもらって見とられるなというふうにやっぱり思うわけですので、これは活性、集落が元気でない江府町というものはなくなってしまうというよりも衰退してきて、幾ら移住定住を掲げてみても帰ってくる後継者も含めて対応しようと思って今、集落営農や法人化も何とかして持ちこたえていこうというふうに思っております。ですからその辺の部分のところについては、やはり足しげく今この任期中、あと3期ありますけども、しっかりと見ていただいて、屋間の中でいらっしゃる方含めて、一番最初のときに町長が出られたときに1人の年寄りの方がいらっしゃって、本当に寂しい状況というのはなくしたいというふうな思いがやはり私の中にも鮮明にあります。それを踏まえて、やはりしっかり出かけて江府町の現状を見てほしいというふうに私は思っております。

そうしないと幾ら定住だけ、移住定住を促進してみても集落の中にそういうふうな帰ってくる基盤も何とかして集落営農含めたり法人化含めたりしてしてきてもできない状況もあったりします。その中で新しく町長の考え方、見方によって、こういうふうな方法すればいいではないかというふうな見方もあるかもしれません。私どもはもう固定観念もある程度あるわけですけども、ここに住んで、ここを育てて、次に送っていきたいというふうな思いのものが今それぞれにありますけども、そこを変わった観点の中で出向いていってでも見てほしいというふうに私は思います。

ぜひこれはこのまちづくりの中では一番大事なというふうに思っております。なぜかといいますと、江府町を知ってもらうということは大事ですよというふうなことを午前中もおっしゃいましたけども、3つのことの中で特に皆さんに江府町を知っていただくことが必要ですよということをおっしゃっておられました。多様化というふうなこととか、チャレンジするとかという中で、それは町長自身にそのことをお願いしたいというふうに思います。そうすると来られた方、また来ていただく方、この方に大いにアピールしていただくこともできましょうし、理解をぜひ深めてほしいというふうに思っております。

それと私どもが今、米沢地区のことで言いましたけども、先日、隣の集落の営農組合の方とも

含めて話もしたりしました。それどういうことかといいますと、それぞれの集落で何とかできて  
る部分はいいけども、地域的にどういうふうな形で農業守ったり集落守ったりすることがいいの  
かなというふうなことを話すことができました。そうすることによってその地域、もしくは江府  
町という町を活性化させる、もしくは再生していく、元気を出していくところにしていきたいと  
いうふうに思っています。そういうふうなことがぜひ行政の中でもリーダーシップ持っ  
ていただきながら、特に再編の中で農がなくなって産業になってしまいましたけども、農業含め  
て一生懸命やってる皆さんをリードしていただくように、特にこれから集落が元気でないと江府  
町が本当駄目になってしまいますので、できてない集落についてみればもう少し力を入れてほし  
いなというふうに思っています。計画的にそういうふうなところがあって、進めれるような状況  
があるならばちょっと教えてください。米沢地区以外で今、洲河崎はありますけども、それ以外  
でも何とか元気出していこうかというふうな集落があって、応援ができるようなところがある  
かどうか、ちょっとあれば教えていただければと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず今先ほどの米沢地区以外で頑張っておられる集落といいますか、グ  
ループ営農とか活動があります。それについては担当課長がお答えしますが、その前段で  
もっと出かけろという話がありましたので、それに関しては本当声かけていただければどこでも  
行きますので。結局私、昔鳥取県いたときに西尾知事というのがおられて、ジゲおこしでジゲお  
こしキャラバンとかというのやられてて、何か出かけていかれるんですよ。その特徴的な事業や  
ってるところに出かけていかれるんですけど、何か出かけていかれると結構手間取られて、行かれ  
たところは準備するのに大変だなと見てるので、できれば来いよと言ってもらったらほいほい出か  
けますので、それはこちらのほうからぜひお願いしたいと思います。

では、詳細は課長のほうがお答え。

○議長（上原 二郎君） それでは、末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。現在新たな取組といいますか、取り組んでお  
られる集落としましては貝田集落のほうがございます。例えば集落営農やろうというところまで  
まだ来ておりません。実は今年1年間かけて、集落のほうで役員さんを選出していただいと  
ります。それこそ御年配の方、ベテランの方から、中にはもう30代の家では農業のお手伝いをして  
いる程度の方も含まれておられますが、そういった方8人でまず1年間かけて勉強会をしようと。  
例えば集落営農のメリット・デメリット、それから集落営農も任意組織であったり、法人組織で



あったり、またその法人の形態でのいいところ、悪いところといったところがございます。そういったことを話し合って、それから集落の皆さんの意見を取りまとめていく、その時間を今年一年使ってやりたい。その先に、ゴーサインが出れば集落営農に向かっていきたいという形で今、話をしておられます。今、実際5月に私どもの課から集落のほうにお邪魔させていただきまして、第1回目の勉強会といったような形でさせていただいております。

それから、昨年スタートした、令和2年からスタートした事業で、地域コミュニティの推進事業ということで、集落営農まではいかないけれども、例えば地域でのグループ営農、例えば作物を限定した形のグループ営農の推進ということもしております。これはやはり、いきなり集落営農ということになると、やはりちょっと大変だなといった気持ちがどうしても出てしまう。それをなくすために、簡単な取組からでもスタートしていただきたいということで、現在はソバに作物を限定した形での取組をしていただいております。それにつきましては、大河原集落、それから議員さんもおられますが小江尾集落、それから下安井集落、この3地区で現在、ソバを中心にみんなで農業、地域営農に取り組んでいただいております。この組織さんに対して、やはりこのまま現在の域にとどまるのではなしに、さらに勉強を深めていかれる中で、その取組を集落全体であったり、さらには近隣の集落を含めて広げていくような働きかけというのは現在させていただいているところでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川上議員。

○議員（7番 川上 富夫君） 分かりました。ぜひともグループ営農、そしてまた米沢の大きな集落であります貝田集落がますます進んでいければありがたいかなというふうに思っております。そういうふうなことが、進めてくると、特に江府町の、特に人口減少が、止まるわけではありませんけれども、特に年間60人の方が亡くなったり転出されたりしておるわけです。先日のあの中でも言いましたように、平成30年には2,900といったのが、今はもう2,700ちょこちょこです。これが令和の14年になると2,000人がそこそこということ。これを3000人の楽しい町というふうな格好で上げられるなら、今おっしゃって、言やあ来うわいということでなくて、出向けていくというふうなことは遠慮はないと思いますので、ぜひそれはしていただくというのが私の希望であります。

特に活性化というふうなものが、集落の活性化が、集落営農もそうなんですけども、移住定住と両方やらないと、本当に江府町の人口はますます減ってきたり、ますます産業も農業も、農地も荒れてくるというふうなことがあると思います。その辺の両方をどうやって生かしていくのか

っていうふうなことににつきまして、町長の考え、もう一度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 外のほうから人を呼び込む話は今日午前中にいろいろさせていただきました。内の話であります。内側の話は、私は、基本はやっぱり安全、安心、健康に暮らせる町って最初の頃からずっと言っています。これは防災面もそうなんですけれども、コロナなんかのワクチン対応なんかもまさにそういうことだと思います。お年寄りに手厚くやって、安全・安心に住めるということは非常に重要なことだと思っていて、そういうことを力を入れてやっているところでもあります。

実際、小さな集落、それこそ宮市原集落に県の事業で、活性化しようということで入られたりしました、昨年度ですかね。そうすると、結構住民の方自体があれしよう、これしようっていうことを言い出されて盛り上がってこられて、花を植えてみようとか、そこからちょっと乾燥した、何かフルーツを作ってみようとか、特に女性が何か元気がいいようで、そういうことが何か起こってきます。

私がちょっと申し上げたいのは、そういう芽をまず、そのために集落総合点検をやったつもりなんですけれども、そこでちょっとつけた火をぜひ集落の中で話し合っていて、ちょっとこれは自分たちだけではできんけん、ちょっと町も相談乗ってくれいやとか、あるいはちょっとこういうもんを作ったから食べに来てごせとかですね、実際宮市原からはそうって誘われました。ただ、何かの行事と重なって行けませんでした、たしか議会だったかもしれませんけども、重なって行けませんでした。そういうことを通じて、やっぱり町が何とかするのはなくて、自分たちでどうにかしようと、そこにやっぱり町はサポートをすると、そういうスタンスで私はいきたいというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川上議員。

○議員（7番 川上 富夫君） はい、分かりました。

特に考え方としてみれば、今お聞きしたというふうなことについては、当然地域に住む者がしっかりと地域の中でやっていくというふうなことが当然かと思えますけども、その手助けはぜひ、いろんな形の中で町行政も含めて対応を考えてほしいというふうに思って、最初の質問を終わります。

○議長（上原 二郎君） 答弁はいいでしょうか。

そうしますと、2番目の質問に移ってください。

○議員（7番 川上 富夫君） 通勤・通学交通事故対策について伺います。

特に通学バスについて、今、小学校は防災情報センターで乗降していますが、バスの小型化で小学校までの運行はできないものだろうかというふうにはちょっと考えて、伺いたいと思います。できる対策があれば、大いに進めていけばというふうに思っております。タクシーの、新しく町営で進めておりますけども、そういうふうな観点もありながら、何か対策ができないものかなというふうに思っております。問題点をしっかり出し合っていくことが必要かなというふうに思っております。ぜひお考えを伺いたいと思います。

そして、中学校についても、特に終点がこの江府町の役場に車庫としてあるわけですが、あそこまでの運行も案外延ばして、中学校を通して回してくるというふうなこともどうだろうかというふうに思っております。なぜかといいますと、中学校、通学には、特に江尾の上町の181号線の横断をする信号機がありますけども、特に上町の信号のここでは人身事故もありました。押しボタン式の信号がある中で、分からなくなって、ありました。そして、先日もやはり民家に突っ込むというふうな事故もありました。横断歩道の手前で何か注意喚起できるような警告灯など、いろんな方策は考えられないものかなというふうに思っております。

特に中学校の通学につきましては、私どもも通勤に使っておりますけども、押しボタン式の信号をきちっと守って渡っております。先日、私は黒坂署の署長と、交通課長と併せて交通安全のモデル事業所の人に回るがありました。そのときに中学生や子供たちは横断歩道は必ず押して、赤になって渡る、それはルールです。それはよく守っていらっしゃいました。ただ、大人になると、右と左を見て、さっと渡ってしまう方が結構何人もいらっしゃいました。見かけた方もやっぱり、えっ、またかやというふうなこともあります。こういうふうなものが、中学校は、子供たちは、新聞でも礼儀正しくきちっとされますよというふうなこともありましたけども、そのときに交通課長に尋ねましたら、あれは、あの信号機や横断歩道は無視して渡ってもいいもんかえと。いや、あそこはきちっとそういうふうに、危ないのでわざわざつけさせていただいて、横断を信号機で守ってくださいと、車だけではなくて、やはり歩行者も同じですよということがありました。大人になってそういうふうなことが守られないというふうなことは、やはり交通事故にもつながりますし、子供たちがそれを見たときには、あの人がやってるからいいのかなというふうに、また試してみても困ることもあります。安全にもやはり十分に注意喚起をしなければなりませんけども、そういうふうなことを含めて、何とか通学バスの学校への登校に、できるかどうかというふうなことの、含めて、そして、あそこの警告についてというふうなこと、もう一

つは、特に今さっき最後に言いましたけども、マナーはきちっとやはり守れるような町でなければなかなか駄目かなというふうに思っておりますので、ぜひその辺も含めて町長の所見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川上議員の御質問にお答えします。

何点かありました。まず小学校の話です。

防災情報センターで乗降しているけども、小型化をして、バスを、小学校まで乗り入れといいますか、運行ができないかというお話でございました。私は、防災情報センターから小学校という距離が、さほど、乗り入れするほどじゃないのかなっていう気持ちがありまして、それで、それぐらいは社会生活の中で経験すべき範囲じゃないかなというふうに思っております。

それとあと、防災情報センターの利用を考えたときに、子供たちがあそこに集まっているいろいろなやっていると見ると、やはり防災情報センターでの乗降ってというのは意味があるんじゃないかなというふうに思っています。実際、例えば大きくなって行って、バスの乗降を高校生とかなってからやるときに、都会なんかも電車で動いたりします。それと比べると、まだまだ江府町はいい環境というか、そこまで危険な状態ではない状態でやっています。ですので、バスで防災情報から小学校まで行くぐらいは歩いていってもいいんじゃないかなと。ちなみに、自分たちが小さな頃は、江尾の町から小学校まで歩いていっていたような記憶がございます。

2点目でございます。中学校でございます。

中学校につきましても同様なのかなと思いますが、3点目に出た江尾上町の話があります。確かに事故が最近も起きました、民家に突っ込むような事故がありました。それまでにもいろいろ、PTAのほうの要望もあって、あそこに注意喚起の看板を出してほしいというようなこともありまして、対応はしております、それは。新たに今回、これは多分県のほうだったと思うんですけども、ガードレールを、ガードパイプを設置されまして安全の確保を図られているところであります。

あわせまして、可能な場合は待合を、役場のほうで待つようにということ、場合によっては、どうしてもあの場所で、日ノ丸に乗る場合は、日ノ丸に乗って上のほうに帰る場合はどうしてもあそこのバス停で待つ子供はいるそうなんですけれども、それ以外の子供は役場のほうで待つというような対応も中学校のほうでされていると聞いておりますので、そのような対応で事故を防いでいく。もう一つは、あそこの民家の前で待っていると、すごくみすばらしいというか、かわい

そんな感じもしましたんで、できれば役場を使って待っていただいたほうがいいのかなという気はしております。

最後に、マナーを守るっていうのがありました。私も実はその横断歩道、あそこで押しボタンを押したほうがいいのか悪いのか迷うときがあります。でも、子供たちがいるときは必ず押すようにしてます。それは、先ほど議員が言われたように、やっぱり子供が見ているということがあります。それ以外で、完全に車がもう行き切っていなくなってからは、押さずに実は渡っています。それが、交通ルールが違反しているのであれば改めようと思いますし、全く車がない状態であそこを渡るのほうがいいのであれば今までどおりそれはさせていただこうかなと思います。いずれにしても、江府中学校の生徒はきちっとマナーを守って、なおかつ最後にはおじぎをして渡ると、非常にいい習慣を持っておりますので、これは、これからも続けてほしいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川上議員。

○議員（7番 川上 富夫君） 最後におっしゃった部分の、あその押しボタン式信号は必ず押して渡るというふうなことが交通課長のほうからの、指示というよりも、これが規則ですよということですので、あそこでもし警察がおって、赤信号で車が通ったら、すぐピピピッ、はい、いらっしゃい、止まるんです、止まって罰金ですが。それは、歩く人はささっと渡って、注意ぐらいで済むかもしれんけども、注意するまでにおらんようになってしまうかもしれせんけども、それはやはり町民が見てますので、それはきちっと、ぜひこれからはそういうふうにしていただいて、もしそういう方がいらっしゃれば、そうだよということをぜひ教えて、教えてあげるといのはおかしいことですが、こういうふうな規則になってますから、それはどこでも同じですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、言いました、通学についての中学校につきましては、義務教育化が進む中で、小学校6年生も今度は行くようなことにもなったりはしますし、いろんな状況の中で人数少ないわけですが、そういうふうな対応ができれば、歩かないけんわというふうなことはあるかもしれせんけども、あそこまで行くのに問題がなかったら別に送ってもいいのかなというふうに思ったりします。特に冬なんかについては、あそこを歩く部分については雪が飛んできたり、かなりして大変かなと思ったりはしますし、また、小学生の6年生が進むようなことになれば本当にどうなのかなというふうに思ったものですから、そういうふうに通学の件をお話をさせていただきました。

待機場所について、中学校の子が役場で待ってるのは何人か見ました、夕方の最終バスのときぐらいに、待ってる子供たちが挨拶をしてくれましたからよく分かりますけども、ただ、そういう状況が、天気がよかったりしたらいいわけですけども、雨や雪がというふうな格好の中でもやはり、状況的になかなか難しかったら、そういうふうなこともまたこれから先、検討ができるものなら教育委員会の中でも検討してほしいなというふうに思ったのであります。よろしく願います。

○議長（上原 二郎君） 答弁……。

○議員（7番 川上 富夫君） 答弁をお願いします。

○議長（上原 二郎君） 町長、答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 中学校の通学で距離が遠いのではないかな、雪が降ったらどうだろうかという話がありました。これについては、私たちの頃は多分歩いていったのじゃないかなと思います。江府町の教育大綱というのがありまして、教育の基本的なことを定めているものがありまして、基本的な方向性として、豊かな心と健やかな身体、体の育成というのがあります。児童生徒の体力向上ということもありますので、私は歩くことをぜひお勧めしたいなというふうに思います。

ルールを守ることについては、今日はよく勉強させていただきましたので、あしたからと言わず今日から必ず、車が来ずともボタンを押して渡りたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川上議員。

○議員（7番 川上 富夫君） ありがとうございます。

教育大綱のことをおっしゃいましたが、歩くことは当然必要でしょうし、通学に別に関係ないことなので、安全・安心というふうな部分のところでどうなのかということですから、これはまた検討をしてみてやってください。

もう一つ、安全喚起の、特に181号線の上下について、特に横断歩道がありますよということで警報の看板とか、そういうふうな喚起するようなものを、何か要望でもしてもらおうようなことが、県でも、それから警察でも、できるようなら、ぜひそれは早いうちに作っていただきながら対策をお願いしたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 通学路の関係の要望につきましては、毎年、教育の充実・振興に関する

P T A 要望というのをいただいています。先ほどお答えした表示については、これは実際要望が上がってきて、それにつけたものでありますので、もし議員がおっしゃることが P T A 要望として上がってくれば、その検討の素材にのせたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 川上議員。

○議員（7番 川上 富夫君） 今言ったのは、上町の信号の上下が事故が多いので、その間でも取りあえずできないものかなというふうに。今は看板があるかどうか、ちょっと私、分かりませんが、例えばそういうふうなものがあるとどうなのかなとちょっと思ったものですから、そのことだけしか。P T A からどうのこうのというのは、それぞれの通学路の関係であったりするでしょうけども、私は通勤やいろんな格好の中で、あそこは事故が多いので、ぜひそれは要望として町から、P T A が出すことではなくて、町から当然出してもいいのかなと思って言ったことだけですので、その辺についてお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 実際の看板設置について、ちょっと担当課長からお答えします。

○議長（上原 二郎君） 池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。

交通安全の担当ですので、総務課のほうでお答えさせていただきますけども、まず、看板設置も必要かと思うんですけども、その前に、県のほうにお尋ねしたところ、今度、今、町長言われたとおり、ガードパイプ、安全のための施設が新しくできたんですけども、今年中に新たにラインを、減速する、横断歩道の前に減速ラインというものをどうも設置される予定があるようでして、またガードレールには、リフレクターというもんですかね、反射する、減速を促す、何か、くの字のようなものがあるらしいんですけど、それなんかも設置の予定があるということのようでして、そういうことの状態を見極めながら、また、8月には通学路安全推進会議という、そういう、町長がおっしゃられたのと似たような多分あれだと思うんですけど、そういった県、道路管理者、警察等が立ち会って相談する会があるそうですので、その辺りのとこでまた新たな施設の必要性なんかも話をさせていただければいいのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川上議員。

○議員（7番 川上 富夫君） ありがとうございます。ぜひ進めてほしいというふうに思ってお

ります。

通学バスの件につきましては、さっと切らずに、情情的には、教育委員会等でいろんな検討はなされるべきかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思っております。

以上で2つ目の質問を終わります。

○議長（上原 二郎君） 答弁いいですね。

そうしますと、3番目の質問に移ってください。

○議員（7番 川上 富夫君） 奥大山のスキー場を含む木谷沢等の活用と再生について伺います。

午前中も川端議員からも質問がありましたけども、特に私もスキーをする関係から、集落の関係も含めてでも、2年間やはり検討をされながら、なかなか動くことができませんでした。終わったすぐの年には幾らかの話もあったりして、テーブルにはのせかけましたけども、やはり結局のらじまいでここまで来てしまっております。

話の中では、町長のほうもそれは、あるものについては当然テーブルにのせながら進めていくというふうなことで、ワーキンググループが今活動もしております、ある程度の報告は出されてはおりますけども、そういうふうな、法人を立ち上げてでもやろうかというふうな方が町でも2人ほどいらっしゃいましたけど、結果的には駄目でしたけども、それに併せて署名活動もしながら県外の方々が、1,500名以上の方が何とかやりたいなど、何とかして盛り上げたいなどというふうなことがありましたけども、結果的には話を聞くまでのところで終わってしまいました。結局そういうふうなことではなかなか前には進まないということもありますし、それから、集落等もやはりその辺のところは残念に思っておるところであります。

この時期で、特にここ1年はコロナ禍で難しかったという状況はありますけども、特に奥大山の周辺につきましては、木谷沢もそうですが、エバーランドを含めてもそうです。今、御機のわらぶき屋根の小屋もかなり多いですけども、それ以上に今一番多いのは、御机の手前の棚田の田んぼを上から写す人がずらっと並んで、邪魔になるぐらい来られております。でも、どこから来られているかといいますと、県外の方がたくさんです。岡山、兵庫、それから四国の方も。もしくは今来てもらっては困るような大阪のほうからも来てもらっておる状況が増えております。ということは、あそこはやはり魅力があるところだというふうに思っております。決して来られた方について邪魔だとは言いませんけども、遠慮しながら通ってるような状況ですけども、しかし、それだけ魅力がある江府町の財産でございますから、ぜひともその部分を生かす活用がどのように行われるのか。また、関係集落を含めてどういうふうに対策を練られるのか、町長の所見を伺



います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川上議員の御質問にお答えします。

奥大山スキー場を含む木谷沢等の活用、エバーランドとかですね、等の活用と再生についてということでございました。

今お話しになりますように、県外からたくさん棚田を撮りに来ているということでした。それだけやっぱり魅力がある。それとあわせて、このコロナというものがやっぱり反転する、状況を展開というか、反転させる一つの契機になったのかも分かりません。休憩している間に起きた出来事が、このコロナだったと思います。実際、ストップしている間にワーキンググループで検討を行っていただいて、これは今日も川端議員のところでお話ししたんですけども、3月議会の全員協議会のほうで全体的な計画は御説明をさせていただいたところです。4月16日の臨時議会で、さらにそれを具体的に進めるための業務についての予算をつけていただきまして、現在、委託契約をして作業をしているところでございます。

方向性としては、やはりこういうすばらしい自然を生かしたものにしていくということには間違いないと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただけたらと思います。集落に対しましても、公にどんと大きく出る前にお話をしに行きたいなというふうに考えております。これは前回、スキー場の関係でお話を、行ったときに、集落に先に話しに来てほしいという話がありましたので、それを受けて、やはり集落のほうにお話を持っていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川上議員。

○議員（7番 川上 富夫君） 言いましたように、江府町の大きな財産でもありますし、やはり集客を含めて、特に鏡ヶ成もありますし、泊まる施設としてみれば。大山、烏ヶ山という大きな霊峰を持っている江府町としてみれば、これを生かさない手はないというふうなこともありますし、待望するスキー場につきましても、やはりだんだんとなくなってるような状況の中で、もう今年が最後ぐらいかなというふうに思っております、今の状況で動かすには。そうすると、何らかの方法でこの地域から、そういうスキーのものを含めたり、ウィンタースポーツも含めて、またグリーンシーズンも含めて、早く進めてほしいなというふうに思っておりますし、また、江府町の皆さんも来ていただいて、ああ、すばらしいなというふうに思っただけのようなものに

ぜひしていきたいというふうに私どももっておりますし、ぜひそこら辺の意欲をもう一度お聞かせ願って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 現段階で、その内容についてちょっと触れることができません。そこはもうちょっと御勘弁をいただきたいんですけども、私の気持ちとしては、ぜひやっぱりこれは江府町の本当に大切な財産、全国に誇れるものだというふうに思っておりますので、そういったことができるような方向で活用を、まず議会にもお示しし、集落にもお示ししたいというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問。

川上議員。

○議員（7番 川上 富夫君） ありがとうございます。ぜひ生かす方法を、私どももしっかりと考えて、動くこともしたいというふうに思っております。ぜひそのところは大いにタッグを組みながらでもやらなくてはならないというふうに思いますので、ぜひ前向きに進めてほしいと思います。よろしく願います。以上です。答弁は要りません。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、これで川上富夫議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） ここで暫時休憩して、次は、2時30分から再開いたします。

午後2時18分休憩

午後2時30分再開

○議長（上原 二郎君） 再開します。

続きまして、質問者、4番、空場語議員の質問を許可します。

空場議員。

○議員（4番 空場 語君） 議長の許可を得ましたので、主に子供のことになりますが、質問をさせていただきます。

雑的に入りますが、今年の5月に日野川にこいのぼりが140匹上がりました。去年はなくて非常に、子供が何かいないような世界になっておりましたが、これは、コロナ禍にもかかわらず中学生が手伝ったということで、にぎやかにこいのぼりが上がっておりました。日野川流域では江府町だけです。こいのぼりを見に来る人も、みんな子供さんに関係する人がたくさん来ら

れて、江府町の印象をよくしたというふうに思います。

子供は町の成長戦略、子供のいなくなる世界は町が存続しません。そういうふうに私は考えております。今年度、小学校に16名の新入生があり、その後1人2人と増えて、現在89人というところで伺っております。非常に新年度からの転入者ということで喜ばしいことと思います。これはUターンやIターンに関係するのではということ、詳しくは教えてはいただけませんが、最近のコロナ禍でのテレワークや働き方改革等々の影響ではということの結果でした。

ところで、江府町では昨年、令和2年には移住者が4人、Uターン・Iターンも4人。鳥取県は約2,000人くらいの移住者があると聞いております。江府町は1%にも足りません。江府町では移住定住を重点施策にされておりますけれども、今後増えると思われるUターンやIターンにおける若い人が江府町に魅力を感じる施策を何か考えておられますでしょうか。

それと、今年度、新たに江府町のまちづくり、まち・ひと・しごと創生総合戦略が5年計画で始まりました。2040年の目標を掲げておられます。人口は2,000人、小学生90人、中学生45人、合計135人。夢のような未来の話です。ですけれども、これはぜひ実現に向かって目標を達成していただきたいというふうに思います。その2040年に向けての総合戦略会議での、特に子供たちを一人でも多く20年後の江府町に残していくために考えておられる施策、子供たちに関してありましたら、町長の所見を伺いたいと思います。

もう1点、子供たちのことで伺います。先ほどの川上議員からのバス等の関係でありました。子供たちは勝手に学校に行ってるわけではありません。1年生であろうと6年生であろうと中学生であろうと、それぞれに学校に通学をしております。1年生が今は一人ででも動いております。子供の通学に際しての支援、これで今年は通学バスが増便されました。子供が増えたため、非常にうれしいことですが、通学するバスに子供や、あるいは生徒たちの乗っている表示がありません。スクールバスではないんですけれども、乗車中だよという、マイクロバスが止まっても、何のために止まるとか分かりません。私は、小江尾の学校入り口に立ちますが、どのバスが止まるとのかも分からない状況です。スクールバスとは言わずに通学バスとか、あるいは子供たちの乗車中というようなマークをしていただきたいと思います。ただ防犯パトロールとか安全パトロールというマグネット板が2つも3つも横に貼ってあります。何で子供たちのことをその後ろ、前につけられんかな。何かあってそのマイクロから降りて飛び出したときには、分からない人もおるわけです。事故になるとも限りませんので、そういう設置方をお願いをしたいと思います。

以上、子供たちについての分で3点質問いたしました。町長の答弁をお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

子供に関しての3つの問い、伺いだったと思います。

1つ目が、Iターン・Uターンで子供たちが増えてくるんだけど、どういった支援を検討しようとしているのかっていうことだったと思います。子供は確かに本当に未来をつくる存在であると思いますし、人口の社会増ということも2期目の目標の大きな一つにしているということからいっても、非常に重要なものだと思っています。その目標を達成するために、今、官民連携、T P Pの手法を使って移住定住住宅を、あるいは商業施設、そういったものの整備をやるかということで進めているところであります。ただ、そういった施設ができるだけではなくて、保育料の無償化、あるいはそれに続く教育内容や教育環境の充実、あるいは子育て世帯への経済的支援策、そういったものを総合的に行いまして移住定住がスムーズに行える、移住定住住宅が完成したときには、そこにすぐ入っていただけるような状態をつくるというようなことを目指しているわけでございます。

現状、子供が増えてきているんだけどもということですが、子供が増えているから対応するわけではなくて、そういう、増やすためにそういったことをこれからますます考えていかなければいけないなというふうに考える次第であります。これが2つ目の問いの子供を増やすための施策にもつながるのかなというふうに思っておりますので、併せたようなお答えにさせていただけたらと思います。

3番目に、子供たちがバスに乗っているときに、バスに乗車してるとよという表示をしてはどうかということでありましたので、そんなに難しいことではないと思いますので、担当課のほうでできるかどうかを検討させたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（4番 空場 語君） 成長戦略という話もしましたけれども、子供たち、特にいろんな手当て等々の、教育環境についても、向上したり、あるいは目指すものがいろいろあると思います。私が視察をしました町も、いろいろと子育て支援というようなものもたくさんございました。江府町もレベルは高いほうだと思います。ですけども、評価はそんなによくありません。あればもっと来ます。ですから、例えば茨城県の境町にも行きました。例えばの話です。3人目の子供が生まれたら50万円をお祝い金に出します。以後、4人目も5人目も出しますという施策もあ

ります。また、住宅を建てられるんですが、家賃を払いながら、この境町では20年たつと自分のものになりますという施策もつくっております。そのほか支援策、新婚家庭への支援策なんかも考えておられますが、江府町ではそういう、例えば日本一とまではいかななくても、鳥取県や、あるいは近隣にない、いい施策を何かお考えではないかということで伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今でもいろんな施策をやっているんですけども、もっとインパクトのあるものということなのであれば、これから定住住宅をつくっていくのに合わせて、何か考えてみたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（4番 空場 語君） 2040年に向けて子供の数を目標に上げられまして、町報にも載っております。小学生90人、中学生45人、135人と。これで当分の間は増え続けます。3年ぐらいは、ある程度の予測を見ますと、現在は124人ですが、3年後には130人まで増えます。ここでいい継続をしていかないと、それ以上長く続けていくことは難しいじゃないかというふうに思います。

2040年はどういう年になるのかという予測をした資料がありました。ここで一番問題になるのは、日本の自治体の半数が消滅の危機になりますよということも、まあこれは予測的なものですけども、あります。前後して、高齢者が日本で最高のピークになりますというのもあります。高齢者にはたくさんお金がかかったり、あるいは人数が増えたりします。その中で、やっぱりこれを続けていくのは非常に難しいといいますか、踏ん張っていかないと、135人の部分を、夢のような世界をつくって残していくのは難しいじゃないかと思います。

20年先には町長も私も、さて、いい年の80代、90代です。夢を見ることができるかできないかは、今から始まる、あるいは今後始まっていく、そういう施策の中にあるんじゃないかと思いますので、そこら辺の施策の部分で、先ほど言いました特別な江府町らしい施策を、今度来られた副町長も、私はまちづくりのエキスパートですということを言われますが、それなら、それが維持できる方法は御存じのはずです、御存じだと思います。町長のやってる施策は、今は甘いということを提言してやってください。でないと、来られた意味がないじゃないですか。まちづくりのエキスパートですよ。だったら町長に進言して、それなりに10年先、20年先にも子供が130人前後いるような世界を目指して計画を、まちづくりをやっていただきたいと思います。

以上ですが、答弁を。

○議長（上原 二郎君） 答弁、ぜひ答弁してください。

○町長（白石 祐治君） 2040年、あと20年近くあるわけなんですけど、その頃生きてるかどうかちょっと分からないんですが、やはり今我々ができることを十分にやるというのが使命だと思っています。そのためにできることをやるわけでございます。

私がかもともと掲げているのは、今日もちょっとお話ししましたけども、これはずっと変わってません。就任当時から言っているのは、安全、安心、健康に暮らせる町をつくって、江府町だったら、どんなお年寄りであっても子供であってもちゃんと暮らせるよというのをまずつくること、これが基盤です。

次に、自己実現ができる、やりたいことができる町が江府町だと。外に出てた人も、ああ、江府町って変わったねえと、だったら自分の思ったことがひょっとしたらこの町でできるかもしれないみたいな感じで帰ってきていただくこともあるでしょうし、全く関係ない人も、関係人口等というようなことで江府町に来てみようという人もいるかもしれません。

次が、未来に夢が描ける町ということで、教育なんです、これ。ですので、これから大きくなっていく、先ほど言われました成長戦略の子供たち。この子供たちに、やっぱり自分たちが課題を解決するんだと、江府町を何とかするんだと思うような子供たちをどンドン育てていくような仕組みをつくりたいと思っています。そのためには、やっぱりたった、3,000人も切って、今2,700人です、それしかない町でありますから、一人一人の存在というのは物すごく大きいです。東京にいて、今、地域おこし協力隊だった人が、この江府町に来ると存在感が物すごく増して、東京だと透明人間だったような人が、ここだと本当に人間としてすごく存在感があると多分実感していると思います。そんな町なんです。

ですので、一人一人が思う存分その力を発揮すれば変わってくると思います。そのために役場はサポートする。ですから役場自体も変わらなければいけません。役場が十分にそれを分かって、一人一人の職員が分かって住民の皆さんをサポートする。決して役場が前に出て、あれこれあれこれ手を添えるようにして何もやってしまっただけでは今までと変わりません、これは行政依存に変わりません。ですんで、住民の皆さんがやりたいことをサポートする、住民の皆さんはこの江府町を何とかしようと頑張る、それを見て子供たちは大きくなって、育て、また帰ってくる、江府町のために何かやる、そういうようないい循環をつくりたいと思っていますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 空場議員のほうから副町長について鋭い指摘がありましたが、副町長、

答弁されますか。もしされるならどうぞ。

副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 過分なる評価をいただき、また、懇切丁寧なる御指導をいただきまして、この場を借りましてお礼を申し上げます。

まちづくりのプロであるといえますのは、ちょっといささか言葉が過ぎたかなと思って反省をしているところをございまして、まちづくりのプロではありませんが、若干ベテランぐらいかなというふうに思っております。

今、さっき町長が申し上げましたように、コロナをきっかけに、世の中の関心とか集中する材料みたいなのががらりと変わりました。これから子供さん方を、子供を産み育てていこうと思われる世代も、もう我々とは全く違う考えを持っておられます。そこに何を提供したら喜んでそこに住もうと決心をされるのかというところを、今一生懸命情報を集めているところをございます。そういう情報感度をお持ちの世代といえますか、そういう新しい世代の皆様の方にぐっと訴えかけるような、そういう施策をこれから町長に、もう分かったけんって言われるぐらいしつこくしつこく提案してまいろうと思います。

今も、お見せできませんけれども、こんな資料を作って、手元であれこれ書いて、これ要りますか、これ要りますかって言っているところですけども、町長は待て待てというようなぐらいの感じをございますので、とどまることなく提案は続けてまいりますし、情報も集めてまいります。その中の10個の一つでも実現できるといいなと思っておりますので、御期待をって言ったらちょっと生意気ですんで、そういう形で仕事を続けたいと思っております。どうぞ御指導いただきますようによろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

それでは、次の質問に移ってください。

○議員（4番 空場 語君） 次は、交通弱者、あるいは高齢者等への、いろんな部分での弱者への対応の仕方について質問をいたします。

午前中等々でもございました、4月から江府町の町営交通が始まりました。朝夕の時間帯のみの運行で、昼の時間帯には中山間地域へのバス便はありません。ある会合で、うちんともないだけんタクシーで帰った、2,000円かかりました。3人の人から違った場所、3人が一緒ならいいんですけど、聞きました。やっぱり毎日のことではないんですが、朝のバスで診療所や、あるいは買物に出て、役場に行って諸用事をして、昼前にバスで帰ろうと思ってもバスがないわけです。自分で運転できる人、あるいは人に頼んだ人はできます。この中で中山間地域に住む町民

の方はタクシーを利用するしか、あるいは待つしかありません、夕方まで。

俣野、大河原、吉原、米沢地区ということでいろいろと話を受けました。タクシーを利用すると、遠いところで、割引を利用しても2,000円かかります。急な場合は別にして、1往復すると4,000円かかります。バスだと500円もかかりません。というように、非常に弱者へのそこら辺の対応が、配慮が足りんじゃないかというふうに思います。この配慮の仕方について、何か別な観点から案があるんでしたら、町長の御答弁をいただきたいと思います。

もう一つ、もう1点、似たようなことになります。先ほど川上議員からもありました、バスの運行の仕方。公共交通の在り方というのは、確かに今決められた分では、今の方法しかないのではということはないと思います、見直しを考えたかどうか。バス、昼間時点で、11時時点で、ここのバス停にバス、タクシー、マイクロが何台いると思いますか。空いてる時間ですよ。それは運用しないで、ならタクシーにしてください。タクシーも確かにいいですが、負担は非常に高くなります。

タクシーを、せっかく江府町営のタクシーもあるわけですから、一つには、バスの代わりにタクシーを利用する、ただし料金は安く抑えるというような方法も考えられます。いろんな面で制約はあるようですけども、通学バスにしても昼間は空きます、運転手も多分その時点では空いております。せっかくあるバスや小型マイクロ、町営タクシー、駐留しているけれども、これをぜひ活用すべきではないかというふうに思います。

以前に、部活の生徒はどう送迎するんだという話がありました。もうタクシーを利用するしかないですね。ですけども、これは何かほかの方策を考えるということですが、私のほうは、この方策を聞いておりません。もし併せて回答がいただけるなら、部活で高校生が帰ってきたときに、何かそういうバス便に代わるようなものを設定してあるものかどうなのか、ないのかをちょっと伺いたいというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

町営交通についてのお尋ねであったと思います。

弱者に対して配慮がないということです。従来、バスがあったんだけど、バスは200円で乗れたんだけど、それが昼間走っていないのでタクシーになると。遠いところだと2,000円かかるということでありました。実際そういう声を聞かれたということですので、本当にあるのでしょうか。これに関しては、やはり実態をきちっと把握する必要があると思います。ですので、



公共交通会議というのが定例的に開かれますので、そのときにそういう実態をちょっと調べてみたいと思います。本当のところどうなのかなっていうのをやはり知らないと前に進みませんし、もともとやりながら改善できるところは改善すると言っておりますので、やっぱり実情を調べてみたいというふうに思います。

あと、工夫をして何とか安く上げる方法がないのかっていうことも、これは住民の皆さんが知恵を出していただくところもあるかも分かりません。その辺りは、やはり協働といいますか、お互いに知恵を出し合ってやるべきところなのかなというふうに思っています。

あと、高校生の対応につきましては、これはたしか部活が終わってバスがなくなってしまったんでということで、定期を買っておられる生徒さんに関しては、たしか乗れるように、タクシーにたしか定期を持っていれば乗れるようにしたと思いますが、ちょっと正確なところは後ほど、これは担当課のほうから答えてもらいたいと思います。

若干漏れがあるかもしれませんが、また追加で質問していただければと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 担当課は……。

教育長。

○教育長（富田 敦司君） 教育委員会の把握ですと、先ほど町長のほうが答弁されましたように、高校生でもバスの定期券を買っていらっしゃる高校生がいらっしゃいます。その高校生につきましては、その定期券でタクシーで乗車して家まで乗れるということは聞いているところです。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（４番 空場 語君） 高校生は、定期を持っておったら乗れます。交通弱者ということで考えると、福祉的な要素を非常に含みます。交通弱者ですから、車椅子の方もあたり、いろんなことをします。ですから、それが、できたらバス便のような対応が、例えば巡回バスが今回っておりますけれども、あの巡回バスを予備車を使ってすとか、別な便を。あるいは先ほど言った、タクシーを臨時便というような形で運用できないかと。これは総務のほうにはなると思いますが、タクシー料金も初乗り３００円、あとは何キロで何百円というのはありますが、そういうバスに近いような料金で乗車できるように、タクシーでもできるようにされたらという私の提案です。以上です。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

松原課長。

○住民課長（松原 順二君） 失礼します。

タクシー料金、300円ということで、先ほど空場議員さんが言われたとおり、笠原原まで2,000円かかります。実際にここは内部でも問題は共有してまして、担当者とも今後、方策がないかというのは、実は今日の午前中にもそんな話をしていたところでございます。ただ、これをすぐに変えることはできませんので、7月に公共交通会議を予定しておりますので、その中でいろいろまた検討したいと思います。

それから、診療所のほうからと、それから社会福祉協議会の宮本会長さんから、実はいろいろお話は聞いているところでございまして、ただ、いろいろなものを勘案しまして、また対策は考えていきたいと思えます。今のところはちょっと、そのようなところでお願いします。

○議長（上原 二郎君） 空場議員。

○議員（4番 空場 語君） これからということになりますけれども、一応会議もあったり、いろんなことで決め事等々の横つなぎ等も要ると思えますので、ぜひ前向きな検討をお願いをいたして、私の質問を終わりたいと思えます。

○議長（上原 二郎君） それでは、これで空場議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） ここで5分休憩いたします。再開は3時5分です。

午後3時00分休憩

午後3時05分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、再開します。

続いて、質問者、6番、三輪英男議員の質問を許可します。

三輪議員。

○議員（6番 三輪 英男君） 最後になりましたですけども、質問させていただきます。ありがとうございます。

まず1点、以前にも御相談かけたと思えますけども、日本風力エネルギーの地元説明会で、二、三回ありましたですけど、その後何にもないという状況で、集落としても、何もないのいつまでも関知してもしようがないだろうという一つの決断をするときに、とっくに過ぎたという感じもありますけども、そういうことで、行政のほうで何らかのことがタッチしてるかどうかということをお聞きしたいと思います。

そういう中で、5月28日に新聞紙上にこういう記事が載っております。エネルギー株式会社

云々かんぬんがありますけども、鳥取県内でも風力発電の開発を計画しており、地域住民や専門家の意見を聞きながら推進していく方針ですということで新聞報道が入ってましたので、私どもの地元としては、もうそういう次元のものではないと、一応行政のほうで何もなければ、そのまま決裁事項だというふうに判断しようかなというふうに思っていますので、何かありましたら御指摘いただければありがたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

日本風力エネルギー株式会社の地元説明会について、何らかの動きがあったかどうかを聞きたいということでございました。

この風力発電、再生可能エネルギーなんですけれども、やはりこれからの時代には、総論でいきますと必要なことなのかなと思います。太陽光があったり水力があったり風力があったり、いろんなものを使って脱炭素社会をつくるということで、国のほうも大きな目標としておりますので、総論的には賛成です、進めるべきだと思います。ただ、これが地元でという話になりますと、いろんな要素が絡んでまいります。ですので、そこは慎重にならざるを得ない。当然環境影響評価だとかいろんな手続の中で、町のほうにも県のほうから意見を求められるという局面も出てまいります。

現在、本日のお答えは、お答えというか、御質問は、下安井集落で向かうかどうかを判断するための材料を伺いたいということでございましたので、現在までの経過につきまして担当課長のほうから説明をさせていただきます。以上です。

○議長（上原 二郎君） それでは、松原課長。

○住民課長（松原 順二君） 失礼いたします。

今までの経過と、今後の予定も含めまして、簡単に説明させていただければと思います。

昨年12月10日に日本エネルギー株式会社さんが議会の全員協議会のほうで説明されておりますので、それ以後の動きについて説明させていただければと思います。

まず、住民様との合意形成の状況ですけれども、現在、江府町地内での計画でいいますと、150メートル級の風力発電を古峠山付近、具体的には下安井といいますが、神奈川財産区の用地ではあるんですけど、下安井の関係の用地に計画されております。その関係で、下安井集落には昨年度2回、役員会、全体集会で説明、10月と11月にあっておりまして、下安井集落様からは、2月15日付で地上権設定の契約書の契約締結に向けた同意書、集落的にはいいですよとい

うものは一度、江府町の神奈川財産区のほうには提出していただいております。

ただし、こちらにつきましては、実際の地上権を持っております鳥取県の造林公社様と、この風力発電事業者さんが全く話をしていないということです、これでは残念ながら地権者たる江府町としてはということで、今現在、その回答を待っているような状況、町といいますか、神奈川財産区としては待っているような状況でございます。

このようなこともありまして、あと、ほかの動きとしましては、実は2月の28日に荒田集落には既に、周辺集落ということで説明に入られているそうです。これは阿部議員さんからも要請があったと聞いておりますので、それで業者が動いたようです。実際にはその後、関係集落、川筋集落ほかにも説明に行く予定であったらしいんですけども、地元の区長さんから、田植が、農家が終わった後、6月以降にしてほしいという要請があったということで、今後、6月以降に、荒田集落は2月に終わっているんですが、半の上、一旦、武庫、新道、洲河崎、それから久連、美女石集落まで、一応想定にして説明に行くというふうに言っております。当然下安井集落にも、たまたま私も下安井集落の一員でしたので、役員も替わったのもう一回説明に来る、何ぼでも来させていただくというような話でございます。

現在の状況ですけれども、鳥取県東部のほうで反対運動が起きておりまして、それに伴いまして県知事様のほうも、住民説明がなっていないという苦情がたくさん寄せられたようでして、県としては5回も指導文書を行政に送り、さらに口頭での十数回でも、きちんと地元の説明するよというよいうような要請を行っているということから、実は4月の末にも鳥取県の生活安全部長様が来町されまして、町長、副町長様とこういった風力発電事業についての意見交換もしているよいう状況でございます。

それで、今回一般質問があったからということもあったんですけども、今後の動きについて、あした、日本風力発電エネルギーの所長さんに来ていただいて、来てというか、来させてといいますか、一応今後の動きをまた話を聞く予定にはしております。今現在の動きは以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば、いい。

そうしますと、次の質問に移ってください。

三輪議員。

○議員（6番 三輪 英男君） 続きましては、集落営農法人すがさきの誕生の波及効果というテーマを設けてみました。

洲河崎集落において集落営農組織すがさきができ、今後の集落営農組織のさらなる進化が確実

に増加していく予感がいたします。洲河崎集落を中心に、神奈川地区 8 集落の連携がさらに進むのではないのでしょうか。

また、令和 3 年度農業主要事業によると、一段の支援体制の項目が網羅されており、新たな集落営農法人の設立に向けた実効性のポイントはどのようにお考えになっていますか、町長の御見解を伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

集落営農法人すがさきの誕生したことで、波及効果についてのお尋ねでございました。それにあわせて、新たな集落営農法人設立に向けて実効性のポイントはどうかというお話でございました。

今日もかなり、この集落営農法人の話、あるいは集落維持のためにどうしたらいいのかという話がたくさん出てまいりました。やはりこれからの江府町の農業、そして集落の維持を考えるためには、避けては通れないことだと思います。

この案件につきましては、詳しい話を担当課長のほうから、その実効性のポイントについて説明をさせていただきます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。

洲河崎集落の集落営農につきましては、令和 2 年度が初の活動された年でございました。それで、経営面積のほうが約 4 町 5 反です。地域の皆さんから農地をお借りになられて水稻栽培をされた面積、約 4 町 5 反。それとは別個に、農作業受託を一部受けておられます。この面積が約 3 ヘクタールということで、合わせますと約 7 町 5 反という形での活動をしておられます。これにつきましては、当然洲河崎地内はもちろんですけれども、一部、近隣の集落の面積についても作業受託をしていただいているという状況をお聞きしております。それから、詳細な数字は分かりませんが、初年度、何とか黒字を達成できたということで御報告をいただいているところでございます。私ども、一緒に地域のいろんな在り方、考えておった立場からしても、胸をなで下ろしたというところはあるわけでございます。

先ほどから集落営農の話が出てくる中で、幾つかの事例ができていて、そのほとんどが米沢地区であるといったようなお話もありました。私ども、最初、洲河崎集落から御相談をいただいたときに、ある意味ちょっとびっくりしたところがございます。こう言っでは大変失礼なんです、

洲河崎から集落営農の声が上がるということは、事前には全く私どもも想定はしていなかったということがございます。というのは、こう言うのはなんですが、どうしても川筋地区の1戸当たりの生産者の方の面積というのは小さい、それから機械等もあんまり持っていないよといったような状態、ある程度把握しておりました。ある意味、集落営農を推進する中では一番どうしても後ろのほうになってくるのかなというふうな想定をしておったんですが、地域の方の熱意、町報等で集落営農のメリット等の特集させていただいたという、そこを読んでいただいたということもあると思うんですが、そういった情報を取り入れて、地域で何ができるか、自分たちに何ができるかということをいち早く考えていただいた結果だというふうに考えております。

よく集落営農を語る際に、地域にはリーダーがいないと、小さい集落ではできないといったようなことがやっぱり御意見としては出てきます。そのことも確かに重々私どもも感じているところではあるんですが、しかし、やはり地域の農地を守るということに對しましては、まず一義的にはやっぱり農地の所有者、その次には地域の皆様の共助ということがありだと思えます。それなしには地域の営農というのは立ち行かないものだというふうに考えております。そういった形でも、洲河崎の皆さんには非常にいい事例をつくっていただいたというふうに感じております。

あわせて、先ほど申し上げましたように、自分たちの集落だけではなしに、たまたま立地的に非常に川筋地区というのは集落が近い、それから多少農地が入会地になっているということもありまして、近隣集落へ出ていただいとる。また、農業公社が作業受託を受けているわけですが、従前から機械の運用にロスが大きいんじゃないかと、一、二枚作業しては次のところへ飛んでいきよと。ではなしに、面的になるべく連担で作業せえといったような御指導もいただいております。そういった中で、洲河崎の法人さんに、例えば川筋地区の一定の面積については優先的に受けていただくといったようなことも公社の中でできております。そういった意味でも、非常に農業公社の作業効率、それから地域営農の効率という面でも非常に貢献をいただいているというふうに考えております。

今後は、第一には洲河崎集落の皆様がどのように今後、営農組織を運営されるかという部分は当然あるわけですが、補助事業等を活用していただいて入れられた機械の最低利用下限面積といったようなものもございます。やはり中には約10ヘクタール程度作業をこなしていかなければならないという部分では、法人のほうも地域の農地をさらに受託を受けていくといったことも選択肢にありますし、私どもも立場上、指導しなければならないという面もあります。ですので、地域の皆さんの御理解、集落外も含めて、洲河崎の法人にぜひ営農を任せたい、もしくは作業の一部を任せたいと、よくやっていただいたといったような評価が広がるように努めていきたいというふ

うに思います。

あわせて、すがさきの役員さんは非常に、役員さんといいますか、実際作業しておられる方は非常にメンバーが若い方が多いです。こう言うのはなんですが、集落営農ができるまではほとんど、例えば御家庭の農業に、簡単なお手伝い程度しかされてなかった、もしくはほとんど、中には関わっておられなかった方もおられると思うんですが、そういった方が作業着に着替えて、休みの日に作業に一生懸命汗を流しておられるという姿、非常に頼もしいと思いますし、お若いということを見ても、町内のいろんな営農組織を見ても一番若いのかなというふうに思っております。こういった姿を、ぜひ私どももある意味PRに使わせていただいて、他集落への波及効果というものを求めていきたいというふうに思いますし、あとは、幾つかの集落営農法人を立ち上げていく中で、やはりある程度、どこもが計算されたとおり収支的に黒字を達成しておられるという状況もできております。そういった意味でも、我々はやっぱり事例が一つ一つ成功していくたびに、次の集落へ御指導させていただく段階でも説得力も出てきますし、取り組まれる方も安心感を持って進めていただけるという形になっておりますので、そういった意味でも実効性は経験値を重ねるごとに上がっているというふうに考えております。引き続き頑張っていきたいというふうに思いますので、ぜひ御指導のほど、よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（6番 三輪 英男君） ありがとうございます。

大変お褒めの言葉があったような気がしますけども、主体として頑張っているのは私どもの下安井から婿さんで行っている方ですので、なおさらそういう感じが、大事にしなきゃいけないという思いがあります。やはりそれは情報の共有だと思うんですね、それが一番大事だと思います。

先ほどの川上議員の中にもありましたけども、町長さんの、やっぱり語る会というか、そういうので、どんどん中に入ってくださいということもありましたけど、ちょっとそれるかもしれませんが、実は下安井はそういう歴史がありまして、井上町長時代から語る会もずっと継続しております、竹内町長、それから白石町長と。やはりそれで得るものというのは結構あるような気がしますね、そういう共通理解をする場面が多々あったということですので、今後ともひとつよろしく願いいたします。以上です。

○議長（上原 二郎君） 答弁は。

じゃあ、これで三輪議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたします。

これをもって散会いたします。御苦労さんでした。

午後 3 時 2 2 分散会

---